

は、君主制が家族をイメージとして建設されたと教えられた。家族は家父長制もしくは王朝制の要素であり、君主制の原基である。市民社会の典型は友愛社会である。

われわれは所有を欲する。しかしそれは、正しい限界、すなわち労働の成果の自由な処分に引き戻された所有、濫用のない所有である！これについてはこれ以上語る必要はない。われわれを知るほどの人たちはわれわれを理解している。

……そしてこんどは大統領制というこのつまらぬ問題に向おう。

一方では民衆が棄権すべきか投票すべきか、他方ではいかなる旗のもとで、いかなる政見発表のもとで、選挙が行なわれるかを知ることが、たしかに重要であった。

……中央選挙委員会は全会一致で市民ラสบアイユを大統領候補に推薦することに決定した。

パリ市民六万六千、リヨン市民三万五千によって選ばれたラสบアイユ。

社会民主主義者、ラสบアイユ。

政治的瞞着の仮借ない告発者、ラสบアイユ。

治療法に関する著書によって人類の恩人に列せられた、ラสบアイユ。

この候補者を支持するにあたってわれわれは、誰かが尊敬すべきルドリュ・ロラン氏についてどこかで書いたように、共和国に首長をたまたま与えようとは少しも考

### 権威の原理について

一八四八年革命の暴風雨を過ぎたブルードンがそこから引き出した教訓、国家と権力とに対する最終有罪宣告が、これである。

#### 統治の偏見

最初の間人たちが社会における秩序というものを考えたのは、家父長制的または階層的形態のそれであり、すなわち原理においては権威、行為においては統治である。正義は、のちには配分的正義と交換的正義とに区別されたが、初めはただ前者の面でのみ現われ、一人の上位者が下位者たちに、彼らの各自に属するものを与えたのである。

したがって統治という観念は、家族の習俗と家庭の経験とから生まれた。そのときはいかなる抗議も起こらず、政府は社会にとって父と子の間の従属関係のごとく自然なもののように思われた。それゆえにこそド・ボナール氏は、家族は国家の胚であり、国家の本質的諸範疇を、すなわち王を父に、大臣を母に、臣下を子に再現し

えていない。それどころか、われわれはラสบアイユを大統領制の原理に対する生きた抗議として認めているのだ。われわれが彼を民衆の選挙に推挙するのは、彼が当選可能であり、もしくは自らそう思っているからではなく、彼が当選不可能だからであり、彼とともに君主制の似姿である大統領制が不可能になるだろうからである。

われわれは、ラสบアイユへの投票をよびかけて、この偉大な市民を恐れるブルジョアジーにこれ以上挑戦しようとは思わない。われわれが何よりも求めるのは和解であり、平和である。われわれは社会主義者であって攪乱者ではない。

われわれはラสบアイユの立候補を支持する。それは、こんご共和国の旗のもとにはただ二つの党派、労働の党派と資本の党派としか存在しないという考えを、国中の人々の眼にもっと強く示すためである。

ていると、正当に語ることができたのである。また家族を社会の要素と考えた友愛主義的社会主義者たちがすべて、統治の最も極端な形態である独裁に到達しているのも、このためである。ノヴーの自分の国家におけるカベ氏の行政もその見事な一例である。こうした思想の系統を理解するのに、われわれはさらにどれだけの時間を必要とするであろうか？ 政府による秩序という原始的な観念はすべての民族のものである。たとえ最初から、権力の働きを組織化し、制限し、修正し、一般的必要と状況とに適合させるために種々の努力が尽くされてきたことが、肯定のうちには否定が含まれていたことを証明するとしても、これに對抗するいかなる仮説も述べられなかったことはたしかである。人間の精神はどこでも同じままである。もろもろの国民が、未開野蛮な状態から抜け出るにつれ、政府中心主義の道に引きこまれ、つねに同じ諸制度の輪をたどったことが見られ、すべての歴史家や著述は、これら諸制度を君主制、貴族制、民主制という相次ぐ範疇の下に整理している。

しかしもっと重大なのは、次の点にある。

政府についての偏見が人々の意識に最も奥深くしみ込み、その類型で理性を打ち直したため、それ以外の考え方をすることが長い間にわたって不可能にされ、思想家のなかで最も大胆な人たちが、政府はたしかに禍いのもとであり、人類に対する懲罰であるが、しかし必要悪であるという始末である。

ここに、今日にいたるまで、最も解放的な革命、自由を求めるすべての動揺がたえず権力への誓約と屈従の行為に帰着したかの理由があり、すべての革命が、なぜ暴政の再建にしか役立たなかつたかの理由がある。私は一八四八年憲法と同様に、一七九三年の憲法をもその例外とはしない。しかもこれらは、フランス民主主義の最も進んだ表現だったのである。

こうした精神的傾向を支え、その幻惑をかくも長期にわたって打ち勝ちがたくしたところのものは、社会と家族との間に想定する類比によって、政府がつねに正義の自然的器官、弱者の保護者、平和の保持者として人々の心に示されてきたことである。庇護者および高度の保護というこの特質のおかげで、政府は知性とともな心情に深く根を下ろした。それは普遍的な精神の一部をなし、市民の信念、内心の克服しがたい迷信となつた。政府が弱くなつたりすると人々は、政府について宗教や所有についてと同じように、こういった。悪いのは制度ではなくその濫用である。悪者は王様ではなく大臣たちである。「ああーもし王様が知つておられたらー」

このようにして統治する権威の階層制のおよび専制主義的与件に、心情に語りかけ、平等と独立との本能に對抗してたえず陰謀を企てる一つの理想がつけ加えられた。民衆は、革命のたびに彼らの衷心の感激のままに、政府の諸悪を改革するものと思ひこんでいたのに、彼らの考えそのものによって裏切られた。権力を自分たちの

ではあるが、最初に取り上げたのは、サン・シモン<sup>(註)</sup>であつた。

「人類は」と彼は一八一八年に書いた、「初めは政府中心の、封建的体制のもとで生活するように運命づけられていた。

人類は、実証的学問と産業とにおいて十分な進歩を遂げたあと、政府中心のまたは軍事的な体制から、管理的または産業的な体制に移るように運命づけられていた。

最後に人類は、軍事体制から平和体制に移るさい、その組織のゆえに、長期の激烈な危機に遭うことを余儀なくされた。

現在の時期は過渡期である。

過渡期の危機はルターの宣教からはじまつた。そのとき以来、精神の方向は本質的に批判的であり革命的であつた」

……サン・シモンのすべては、予言者めいた文体で書かれたこれら数行のうちにある。しかしそれらは、書かれた時代にとつてこなし方があまり粗雑であり、この高い改革家に最初に熱中した若者たちにとつても意味があまりに簡潔である。

……サン・シモンは何を語ろうとしたのか？

一方では、哲学が信仰のあとをつぎ、統治という古い観念を契約の観念にとりかえたとき、他方では、封建制度を廃止した革命の結果として、社会がその経済力を発展し調和することを要求するとき、このとき以来、理論

利益に用いようと思ひながら、実際にはいつもそれを自分たちに刃むかわせた。保護者のかわりに暴君に身を捧げた。

このような経験は実際に、政府は、その起源においてはどのように民衆的であつたにしても、いたるところでつねに、最も貧しい、最も多数の人々に敵対して、最も知識のある、最も豊かな階級の味方であつたこと、一時自由主義的に見えても、そのあとに例外を設け、排他的なものとなつたこと、さいごに政府は、すべての人々の間の自由と平等とを支持するかわりに、特権への自然的傾向のゆえに自由と平等との破壊に執拗にとめたことを示している。

……モレリのユートピアの根底にある政府の否定は、過激派とエベール派<sup>(註)</sup>（ともにフランス大革命における最急進派。前ネ・エベールを代表者とし、セクシヨナル・コムニエ、後者はジャック・クルーネ運動をもつて、モンターニュ派を脅かした）の不吉な宣言とおしてほのかな光を投げたが、それはたちまちかき消され、またそれは、バブーフが本来の原理を推論し演繹することができたならば、彼の教説からも出てきたであろう。この大なる決定的な否定は、理解されることなしに十八世紀全体を通り過ぎたのである。

だが理念は死滅することはありえない。理念はそれが含む矛盾からたえず再生する。……政治的進化のこの絶頂からついに反対の仮説が生じる。政府は、ひとりでに消耗し、その歴史的要請として社会主義を生み出す。この思想の糸を、臆病な言葉とあいまいな意識とから

上すでに否定された政府は、実際においても漸次に消滅することが不可避となる。そしてサン・シモンが、この新たな事態を示すのに、古い文体にしたがひ、管理的または産業的な形容詞を結びつけて政府という語を用いたとき、この語が、彼の文章では、素人だましかない隠喩的、むしろ類比的な意味を帯びることは明らかである。つぎに引用する、いっそう明白な文章を読むなら、サン・シモンの思想についてどうして思い違ひすることがあろう。

「個人の教育がたどる歩みを観察するならば、初等学校では監督の活動が最も強く、より上級の学校ではこの活動はつねに強度を弱め、他方教授がいよいよ重要な役割を果たしていることに気づく。社会の教育についてもことは同じであつた。軍事的すなわち封建的（政府中心）活動は、当初の社会において最も強力でなければならなかつた。それはますます重要さを増さざるをえなかつた。そして管理的権力は必然的に、ついに軍事権力に打ち勝つことになるにちがいない」

サン・シモンからのこの引用には、彼の有名な寓話をつけ加えることが必要であらう。これは一八一九年に官吏の世界に斧のようにふり下され、そのため著者は一八二〇年二月二十日重罪裁判所に召喚され、ついで放免された。この著作の内容は広範囲にわたり、それによく知られているので、ここに述べることはしない。

サン・シモンの否定は、人も知るように、ルソーとそ

の信奉者たちが八十年このかたゆがめ、よごしてきた契約の観念からは演繹されぬ。それは、事実の観察者には認められようような、まったく経験的、帰納的な別々の直観に由来するのである。摂理的論理の啓示である契約の理論が、ジュリユの時代いらい社会の将来について予見させたもの、すなわち政府の終焉を、議会で論戦のただなかに姿を現わしたサン・シモンは、人類進化の法則によって確証している。こうして法の理論および歴史哲学は、前後に立てられた二本の標柱のように、精神を未知の革命に向かって導いていく。もう一步で終局に達するのである。

……十八世紀は、もしもルソーの古典的、回顧的な美辭麗句の共和主義によって道を迷わせられなかったならば、契約の観念の発達により、すなわち法律上の方途をとって、政府の否定に達したであろうし、それを十二分に確立したと思う。

この否定をサン・シモンは、歴史の観察と人類の教育とから推論したのである。

私としても、私だけが革命的論拠を代表しているこのさい、自分を引合いにすることが許されるならば、経済的諸機能の分析と信用および交換についての理論とから、上の結論に達したわけである。この第三の認識を確定するのに、それが書きとめられている種々の著作や論文を想起する必要はないと思う。それらは三年来、十分評判になっているからだ。

た。それは、生育し、高く伸び、その巻きひげで労働者結社をとらえている。やがてこの理念は、福音書の小さな種子のように、巨大な樹木となり、その枝で全地をおおうであろう。

理性の至高性が啓示の至高性にとってかわり、

契約の観念が政府の観念のあとを継ぎ、

歴史の進化は人類を宿命的に新たな実践に導き、

経済批判はすでに、この新しい体制のもとで、政治制度が産業組織の中に消滅すべきであることを証明しているがゆえに、

恐れることなく結論しよう、革命の方式は、もはや直接立法でも直接政府でも単純政府でもなく、政府はもうたくさんだというのである、と。

君主制でも貴族制でも民主制でさえもない。この第三のものとして、民衆の名で活動し、自らを民衆的と称しようとも、なんらかの政府を意味するかぎり、変わりはない。権威も、民衆的であるにせよ政府も、存在しない。これこそが革命なのだ。

### 絶対権力からアナキーへ

すべての観念が、いわばその有機体をなす一連の諸名辞において確証され、もしくは反駁されており、その最後の名辞が概念の真実または誤謬を決定的に証明する。進化が、諸々の理論によってたんに精神のうちに行なわ

したがって、腐敗することのない種子である理念は、もろもろの時代をつらぬいて伝わり、時々善意の人を啓発し、ついには、何ものにもおびえない知性がそれを集め、育て、ついで感激した大衆の上に流星のように飛ばす日がやってくる。

統治の理念に反対して宗教改革から発した契約の理念は、十七および十八世紀を經過してきたが、著述家の誰もこれを取り上げなかったし、それに気づいた革命家は一人もいなかった。反対に、教会、哲学、政治においてより著名であった者のすべてが、一致してこの理念と戦った。ルソー、シエース、ロベスピエール、ギゾー、これら議会主義派の人々はみな、反動の旗手であった。かなりのものになって指導原理の墮落を警告されたある人物（サン）が、この若い実り多い理念を再び明らかにした。不幸にして彼の学説の現実主義的側面は、彼の本来の弟子たちを誤らせている。彼らは、生産者が統治者の否定であり、組織化は権威と相容れないことを理解しない。そしてさらに三十年のあいだ、人々は方式を見失うことになる。

……アナキーの理念が民衆の土壤に植えつけられるやいなや、保守派と自称する人々がたちまちその土壤に彼らの中傷の水をかげ、彼らの暴力の肥料を施し、彼らの憎悪のガラス窓でそれを温め、彼らの愚かな反動の支柱を立てている。彼らのおかげで、今日アナキーの理念は、反政府の理念、労働の理念、契約の理念を高めれるかわりに、同時に制度および行為においても行なわれる場合には、それは歴史を形成する。これは、権威または統治の原理においても起こっていることである。

この原理が現われる最初のものを示す名辞は、絶対権力である。これは統治の最も純粹な、最も合理的な、最も強力な、最も率直な、またあらゆる点から考えて最も不道德的でなく、最も苦痛の少ない方式である。

しかし絶対主義は、そのありのままな表現においては、理性と自由とはいわずに、民衆の意識はつねにそれに反撥し、意識につづいて反乱がそれへの抗議に人々の耳を傾けさせた。そのためこの原理は譲歩をよぎなくされた。それは一步一步と譲歩したが、あらゆる譲歩がどれも不十分であり、最後の譲歩である純粹民主主義もしくは直接政府は、ついに不可能事に、不条理に帰着した。かくして系列の最初の項は絶対主義であり、最後の運命的な項は、そのあらゆる意味において理解されるアナキーである。

われわれはこれから、この偉大な進化の主要な諸項を次々に検討するとしてしよう。

人類は己れの支配者たちにたずねる。「なぜ諸君は私の上に君臨し、私を統治するのか」と。彼らはこう答える、「社会は秩序なしにやっつけていくことはできないからだ。社会には服従し労働する人々と、他方に命令し指導する他の人々が、存在することが必要であるからだ。個人の能力は不等であり、利害は対立し、情念は敵対的

であり、各人の個別的利益は万人の利益に対立するため、権利と義務の限界を決める権威、争いを処理する審判者、主権者の裁決を実施する公的な力が必要であるからだ。ところで、権力、国家はまさにこの自由裁量権をもつ権威であり、各人に各人のものを返すこの審判者であり、平和を保証し尊重せしめるこの公的な力である。政府とは要するに社会秩序の原理であり保証である。これは常識と自然とが同時に明示していることなのだ、と」

こうしたことは、すべての時代に、あらゆる権力者の口から語られてきたが、いままたそっくりそのままに、マルサス派経済学者の書物、反動派の新聞雑誌、共和主義者たちの信条告白に見出される。それらすべての間にちがう点があれば、原理の上で自由に対してなそうとする譲歩の度合でしかなく、それら譲歩たるや、立憲的、民主的等々緩和された統治形態に偽善的調味料を加味する幻想的譲歩であり、その調味料の味もそれら統治形態をいっそう軽蔑すべきものにしてにすぎない。

かくして政府は、その単純な本性においては、秩序の絶対的、必然的な、必須の条件として姿を現わして行く。政府がつねに、またあらゆる仮面のもとで絶対主義を渴望するのは、このためである。実際、原理上、政府が強くなればなるほど、秩序は完全なるものに近づくわけである。それゆえ、政府と秩序という二つの概念は、互いに原因結果の関係にあり、原因は政府、結果が秩序ということになるであろう。諸原始社会もまたこのよう

に推論したのである。

……だがこの推論はやはり誤っており、結論は当然に認められることはできない。というのは、觀念の論理的な分類によると、政府と秩序との関係は、国家元首たちが主張するように、なんら原因結果の関係ではなく、特殊者の一般者に対する関係だからである。秩序、これが類だ。政府、これが種だ。いいかえれば、秩序には多くの考え方があつた。社会における秩序が、それと指定することが支配者の意にかなうようなものであることを、それがわれわれに証明してくれるのか？

彼らは、一方では能力の自然的不平等を持ち出してそれから条件の不平等を引き出し、他方では利益の相違を一致させ、もろもろの感情を和解させるのは不可能であることを主張する。

しかしこのような対立の中に、人はせいぜい、压制への口実ではなく、解決すべき問題を認めることしかできないであろう。能力の不平等？ 利害の相違？ ああ！ 王冠、東棹（棒を束ねた間からおの刃を現わした、肩章をつけた主権者の、古代ローマ執政官の権威の印）、肩章をつけた主権者、これがまさしくわれわれのよぶ社会問題なのだ。そしてあなたたちは棍棒と銃剣でその問題に打ち勝てると思うのか？ サン・シモンが統治的と軍事的という二つの語を同義としたのは正しかった。社会に秩序を作り出す政府とは、ゴルディオスの結んだ結び目を剣で両断したアレクサンドロス大王のことである。

それでは、利害の衝突と能力の不平等との問題は解

決されえないとか、それらから必然的に階級差別が生じるとか、この自然と摂理とによる階級差別を維持するため、強制力が必要であり正当であるとか考えることを諸君に許す民の牧者とは、何者なのか？ それと反対に私は、また君たちの暴政を排斥するがゆえに、世人からユートピア主義者と呼ばれている人々もみな、私とともに問題の解決が見出されうることを確言している。ある人は解決を共同体に、他の人々は組合に、また別の人々は産業系列に見出したと考えた。私として言いたいのは、解決は、契約という至高の法のもとの経済諸力の組織化に存する、ということである。これら仮定のどれ一つとして真実でない、誰が諸君にいつているのか？

諸君の政府中心主義的原理、これは諸君の無知の原因とし、詭弁を原理とし、暴力を手段とし、人類の搾取を目的とするものにほかならないが、これに対して、労働と思想の進歩は、私の口をとおして次のような自由の理論を諸君に対抗させる。これは、利害の相違を統一に帰し、個別的利益と一般的利益とを同一化し、自然の不平等を教育の不平等で抹消することによって、いっさいの政治的および経済的矛盾を解決し、そこでは各個人が等しくまた同じ意味において生産者であるとともに消費者であり、市民であるとともに君主であり、管理者であるとともに被管理者であり、各個人の自由が、その何ものをも譲歩することを決して必要とせず、たえず増大し、各人の安楽が、社会もしくは同じ市民たちの行為に

ついて、彼の所有や労働や収入や、仲間との利害、意見または愛情の関係においていかなる偏見をも感ずることなしに、限りもなく増進してゆくような和解の形態を見出すことである。

なんだって！ このような条件を実現することなど諸君には不可能と思われるのか？ 社会契約は、それが規制すべき物凄く多数の関係を考えるとき、諸君には、いっそう解きたいと考えうるもの、何か円積法（円と等積作図不能の問題）や永久運動のように思われている。このため諸君はよんどころなくして絶対主義や暴力のなかに身を投げこむことになるのである。

だが、二人の生産者間で社会契約が結ばれる場合を考えるとよい。——そしてこのように単純な関係に要約したなら、それが解決されることを誰が疑うであろうか？——何百万人もあいたでも等しく解決されるのである。なぜなら、問題がつねに同一の約束事であつて、署名者の数はその効力をいよいよ増し、一条項をもつけ加えるものではないからである。したがって解決不可能とする諸君の理由は成り立たない。理由はこっけいであり、諸君のいいわけはなりたたない。

とにかく、権力者たちよ、生産者、プロレタリア、奴隷、諸君が自分たちのために働かせようと望んでいる者たちが、諸君にいうのは、こういうことである。私は誰からも富も一尋（尋）の土地も求めないし、私の労苦の果実が他人の餌食になるのを甘んじる気持もない。私も秩序

を、彼らのいわゆる政府によってそれを乱す人々と同じく、また彼ら以上に、欲している。だが私は、秩序を私の意志の結果、自分の労働の条件、私の理性の証拠として欲するのだ。他人の意志に由来し、先決すべき条件として屈従と犠牲とを強制する秩序は、決して受けつけないであろう。

## 法律

民衆の焦慮と反乱の切迫とのもとで、政府は譲歩せざるをえなかった。政府は制度と法律とを約束した。政府は、各人が自分のぶどうといちごの木蔭で労働の果実を享受しうる事が、その最も切実な願いであると表明した。こうすることは、その立場上の必要であった。実際政府は、法の裁決者、運命の至高の審判者として姿を現わして以来、気ままに人々を御することを要求できなかった。国王、大統領、執政政府、委員会、人民議会のいずれであれ、その権力には行為の準則を必要とする。それなしに、いかにして被治者の間に規律を確立することができるであろうか？ もしも秩序が市民たちにも告げ知らされていないなら、もしも告げ知らされてもすぐに取り消されるなら、もしも命令が日々にもまた一時間ごとに変えられるならば、どうして市民は命令に従うであろうか？

したがって政府は法律を制定し、すなわち自らに諸限

れるままに、家を治めている。彼は子供たちの富を取り上げはしない。彼は自分の働きで子供たちを養っている。彼は愛情に導かれてただ身内の者の利害や事情のことだけを考えている。彼の法律は彼の意志であり、すべての者、母と子供たちもそれを信頼している。小国家は、父親の活動がいささかでも反抗に出会い、その特権が制限され、その結果があらかじめ規定されるならば、滅亡するであろう。なんだって！ 政府は、もろもろの規定したが、その服従者と折れ合い、神のものもしくは民衆のものであるにせよ、自らのものではない理性の第一の奴隸であるからには、民衆にとって父親ではないというのとは本当であろうか？

もしそうであるならば、私はなぜ法律にしたがうのがわからなくなる。誰が私に法律の正しさ、真実さを保証するのか？ 法律はどこから私のところへくるのか？ 誰が作り出したのか？ ルソーは適切な言葉で、真に民主的で自由な統治においては、市民は法律にしたがうことにおいてただ自己の意志にしたがうにほかならないと、教えている。ところが、法律は、私のまったく異なる意見や、それが私に蒙らせた損害にもかかわらず、私の参加なしに制定されたのだ。国家は私と何も契約などしない。交換もせず、私から脅し取っている。いったいどこに、私に義務を負わせる絆、良心の絆、理性の絆、情念または利害の絆が存在するのか？

だが自分で考え、自分自身の行為にのみ責任を負うべ

界を課さねばならないであろう。なぜなら、市民にとって規準であるものはすべて、君主にとっては限界となるからである。彼は自分が逢着する利害の数だけ法律を制定するであろう。そして利害は無数であり、それら相互の間に生ずる関係は限りなく増加し、対立は終わることがないため、立法は休みなく行なわれなくてはならないであろう。法律、政令、布告、法令、布令があらわれな市民たちの上に雹のごとく降りそそぐであろう。いくらかの時が経つと、政治の土壌は紙の層でおおわれ、それを地質学者は一紙質層一形成期の名で、地殻の変遷に記録するだけであろう。国民公会は、三年一月と四日の間に一万一千六百の法律と法令を制定した。立憲議会と立法議会もほとんどこれに負けないだけのものを作り出した。帝制とその後の各政府も同じ仕事に努力した。現在、法令集は五万余の法律と政令を収録しているといわれる。もしわが代議士諸公が彼らの義務を果たすならば、この莫大な数は間もなく二倍になるであろう。諸君は、民衆と政府自体もこの迷宮のなかで理性を保ってゆけると考えるであろうか？

たしかにわれわれはすでに原始的の制度からは遠くはなれている。政府は社会において父親の役割を果たしているといわれる。ところで、どのような父親がかつて彼の家族と契約を結び、彼の子供たちに憲章を与え、彼と子供たちの母親との間に権力の均衡をつくることなど思いついたであろうか？ 家族の長は、己れの心情に動かさ

きであるとする者にとっての法律、自由であろうと欲し、また自由になるようにつけられていると感じている者にとつての法律については、何と云ったらよいのか？ 私は契約する用意はあるが、法律を欲してはいない。いかなる法律をも承認しない。私は、必要性を自称する権力が好んで私の自由意志に強制するいっさいの秩序に反抗する。法律！ 法律とは何であり、どんな値うちがあるかを人々はよく知っている。それは、権威者と富者のためのくもの巣であり、下層民と貧者にとってはどんな剣でも断ち切れないであろう鎖であり、政府の手に握られた漁網である。

諸君はこういう、人々は法律を少しだけつくり、簡単なもの、りっぱなものをつくるであろうと。それはやはり譲歩でしかない。政府は、このようにして自己の間違いを認めるなら、まさに罪を犯していることになるのだ！ 法律を、少数の優れた法律をか？ だがこれは不可能なことだ。政府はあらゆる利害を規制し、あらゆる紛争を裁決してはならないのか？ ところが、利害は社会的本性上無数であり、諸関係は限りもなく変化し流動する。少数の法律だけでやっていくことがどうして可能であるのか？ どうしてそれら法律は簡単なのか？ どうして最良の法律が間もなく忌むべきものにならないのであるのか？

人々は簡単化について語る。しかし一つの点で簡単化することができるなら、すべての点でも簡単化できるの

である。百万の法律のかわりにたった一つで足りることになる。この法律はどのようなものであろう。「己れの欲せざる所を人に施す勿れ。己れの欲する所を人に施すべし。」これが法律であり、預言者たちである。しかしそれは、もはや法律でないことは明らかである。それは正義の基本的定式であり、あらゆる取引の基準である。それゆえ立法の簡單化は、われわれを契約の觀念に、したがって權威の否定に引き戻すことになる。実際、もしも法律が唯一であり、社会のあらゆるアンティノミーを解決し、すべての人々によって同意され、票決されるならば、その法律は社会契約に等しいものとなる。それを公布することによって諸君は政府の終末を公布する。諸君が直ちにこの簡單化を行なうのを妨げているのは、何者であろうか？

#### 代議制度

二種の宗教が存在しないごとく、政府にも二つの種類が存在するのではない。政府は神の法に由来するか、そうでなければ存在しない。これは宗教が神に由来するか、でなければ何ものでもないと同様である。民主的政府と自然的宗教とは、そこに好んで二つの瞞着を見ないのでないとしたら、二つの矛盾である。民衆はもはや、教会と同じく国家においても発言権をもっていない。彼らの役割は服従し信ずることである。

衆はつねに同様に始源的で優れた、より以前の異論の余地ない表現を探索してきた。権力の成立についていうと、強制力、信仰、世襲または数が、この神明裁判のまとうさまざまな形態である。これらは神の審判なのだ。では、数は諸君の精神に、信仰や強制力よりも合理的な、真正な、道徳的な何かを提供するのか？ 投票は伝統や世襲よりも確実なものと思われるのか？ ルソーは、数よりもむしろ力が、寡奪の基をなしたかのように、最強者の権利を弾劾する。だが、数とは何か？ それは何を立証するのか？ それはどんな値うちがあるのか？ 投票者の多少とも全員一致に近い真実の意見と、すべての意見とすべての投票を支配しているもの、すなわち真理や法との間に、どのような関係があるのか？

なんだって！ 問題なのは、私にとってより大事のことのすべて、私の自由、私の仕事、妻と子供の扶養のことである。私が諸君と契約条項を決めようとするときに、諸君は気まぐれな籤で構成される会議にすべてを任せるのか？ 私が契約するために出頭すると、仲裁人を選定しなければならぬといわれるが、その仲裁人は、私を知りも理解もせず、私の釈放や有罪を宣告するのであるか？ この会議と私との間にどんな関係があるのか？ それは私にどんな保証をしてくれるのか？ なぜ私はこの会議の權威に、それが私の意志の表現、私の権利の正当な限度として決定したことを受諾するという、かくも莫大な償いえない犠牲を払うのか？ そしてこの

そこで、原理は間違いを犯すことはありえず、人間だけが首尾一貫しないという特権をもっているため、政府は、ルソーにおいても、九一年憲法およびその後のすべての憲法においてと同様に、選挙の手續きにもかかわらず、つねに神の法に由来する政府、自由と良心とを支持することを要求するふりをしながら、自由と良心に己れを強要する神秘的・超自然的な權威でしかない。

この事柄の系列をたどるとしよう。

權威が人間の心情に緊密に結びついている家族においては、政府は世代によって立てられる。

未開野蛮の習俗においては、政府は、前記範疇に属する家父長制か、あるいは強制力によって立てられる。

聖職者支配の習俗においては、政府は信仰によって立てられる。

貴族支配の習俗においては、政府は長子相続またカースト制によって立てられる。

われわれのものとなったルソーの体制においては、政府は籤か数かによって立てられる。

世代、強制力、信仰、長子相続、籤、数、これらはすべて等しく不可解不可知であって、ならん推論しうるものでなく、服従すべきものである。このようなが人間社会において権力の授与が行なわれる種々の様式である。私はその原理とはいえない。權威は自由と同じくそれ自体をしか原理と認めないからである。始源的な、優れた、より以前の、異論の余地ない原理に対して、民

會議は、私が何も聴かない討論のあとで、その決定を法律として私に強制し、銃剣の先で私に突きつけるとき、私は主権者の一部であるということが真実であるならば、私の尊嚴はどういうことになるのか？ 私は自分を契約当事者とみなすべきであるならば、その契約はどこにあるのか？

代議士は、国の最も有能な、最も誠実な、最も独立不羈な人たちだと人は主張するだろう。彼らは、秩序と自由と労働者の福祉と進歩に最も関心のある市民のエリートにより、そのような者として選ばれたのである、と。候補者たちの善意を保証する、賢明にも考え抜かれた創意よ！

だが、中産階級を構成する尊敬すべきブルジョアたちは、どうして私の真の利益について私自身よりもよく知っているのか？ 注意してもらいたい、問題は私の仕事であり、私の労働の交換のことなのである。労働は、愛について、最小の權威にも害を被るものなのだ。……

……そして諸君は、私の労働、私の愛を、私の同意なしに代理で引き渡そうとする！ 諸君の代理人はその特権を利用して権力を搾取の道具にしないであらう、と誰が私にいうのか？ 彼らがごく少数であることは、足と手と良心を一つに結び合わせて彼らを腐敗に引き渡しはしない、と誰が保証するか？ そしてもしも彼らが墮落させられるままになるまいとしても、權威に道理を悟らせることに成功しないならば、權威のほう折れてくる

であろう、と誰が私に保証するのか？

### 普通選挙について

解決策は見つかっていない、と鉄面皮な連中は叫びたてる。すべての市民が投票に参加すればよい。そうすると彼らに逆らう勢力はなくなり、彼らを墮落させる誘惑もなくなるであろう、と。これが、二月革命の翌日に共和制の建設者たちが考えたことである。

ある人々はさらにこうつけ加える。選挙民の委任を強制的なものとし、代表者をいつでもリコールできるようにするとよい。そうすれば法律の十全性が確保され、立法者の誠実も保証されるであろう、と。

われわれもこの難問に立ちいるとしよう。私は、候補者の長所と尊敬に値する人柄とを一目で見わけるといふ、あの大衆の占いの師的な直観などまったく信じないし、これにはりっぱな理由もある。満場一致で選ばれた者たちが、晴れの舞台にのぼって熱狂した民衆の目の前に姿を現わしているそのときに、早くも民衆を裏切る陰謀をめぐらしたという例はふんだんにある。民衆は選挙会で、ごろつき十人に対して一人の誠実な人間に出会うことさえほとんどないほどである。……

もう一度いおうが、こうした選挙はすべて私に何をしてくれるのか？ なぜ私は代表者と同様に受任者をも必要とするのか？ そして私は自分の意志を明確にしておく

であろうか？ 民衆は、人が彼らを逮捕しにやってくる、監獄に引つ張ってゆかないと請合うことだけでもできるであろうか？

取るに足らぬ利害、重要でない事件のことで、規定どおりの解決を許さない問題に関しては、人々が仲裁的な決定に従うことは、私も理解している。このような妥協には、人々の心のなかに正義にまさりさえもする何か、友愛の感情が存することを証明しているという、道徳的な、心慰めるものがある。しかし諸原理、諸権利の本質そのもの、社会に刻みこむべき方針、産業的諸力の組織化、さらに私の労働、私の生活手段、私の生命、またわれわれがいま論じている政府に関するこの仮説そのものについては、私はいっさいの推定上の権威、いっさいの間接的な解決を拒否する。私は秘密会議をまったく認めない。私は直接に、個人的に、自分自身で協議することを欲する。普通選挙は私の見るところ、本物の富籤ではない。

### 政府と民衆

……私は、ただちに最後の仮説に移るとしよう。それは、民衆が絶対的権力に立ち戻り、自分自身を全体として専制者とみなし、そのような者として身を処するであろうという仮説である。したがってここでは民衆は、正当なこととしていっさいの権限を手中に収め、立法、行

必要があるのだから、誰かの助けを借りないで、意志を表明することができないのか？ その人は私に余計な費用をかけることになり、私は自分のことについて弁護人よりも確信がないのであろうか？

人々は私にこういつてくれる。このような問題はおしまいにしなければならぬ。私がそんなに種々雑多な利害にかかわることは不可能だし、結局、民衆すべての投票で指名された審判者たちからなる会議が、真理と法に近いものを約束し、これは、罷免されることがないため、君主同様に私の力のおよばないところにいる、傲慢な大臣や行政官たちによって代表される無責任な君主の正義にはるかにまさるものである。

まず最初に、私はこのような代価を払ってケリをつける必要を認めないし、わけても人々がケリをつけているとも思わない。選挙も投票も、全員一致の投票すら何一つ解決しない。われわれはそうしたことを六十年のたあらゆる段階において実行してきたのに、何を解決したであろうか？ 何をただ確定することだけでもしたであろうか？ 民衆は彼らのもろもろの議會でどのような光明を取得したであろうか？ 彼らはどんな保証を獲得したであろうか？ 委任を年に十回くりかえさせ、地方公務員と裁判官を月々いれかえたところで、彼らの収入が一サチームでもふえることになるのであろうか？ それによって、夜床につくとき、明日の食べ物や子供たちの栄養物を手にいれることに、いっそう確信がもてる

政、司法、その他存在するかぎりのすべての権力を一つに結合するであろう。また民衆はすべての法律を制定し、すべての政令、条令、布告、裁定、判決を下し、すべての命令を素早く処理するであろう。民衆は、階層制の上から下までのすべての官吏と職員を、自らに引き受け、彼らに直接に、仲介者なしにその意志を伝達し、すべての者に相応の責任を負わせて、意志の実施を監督し確保するであろう。民衆は、すべての寄付財産、王室費、年金、奨励金をわがものとし、結局、事実上および権利上の王として、主権者のいっさいの名譽と利益、権力、金銭、快樂、安息等々を享受するであろう。

……あえていえば、全体としてもまた細目においても申分のないこの体制は、不幸にして、克服できない困難に逢着するのである。

というのは、政府は相関者を前提するものであり、もしも主権者としての全民衆が統治者になるとすれば、統治される者たちがどこに探しても無駄だからである。人々は想起するだろうが、政府の目的は利害の相違を統一することではない。この点、政府は完全に無能なことを自認している。そうではなくて、政府の目的は、もろもろの利害の衝突にかかわらず、社会に秩序を維持することにある。いいかえれば、政府の目的は経済的秩序と産業的調和との欠陥を補うことにある。それゆえ、もしも民衆がその自由と主権のために政府の役を引き受けるとすれば、彼らはもはや生産に従事すること

はできない。なぜなら、生産と統治とは、事柄の本性からして両立しえない二つの機能であり、両者を兼ねようとするれば、いたるところに分裂をひき起こすだらうからである。そこで、もう一度いうが、生産者はどこにいるのか、被治者、被管理者、被裁判者、被処刑者はどこにいるのか？

……ここで極端な仮説に到達しなければならぬ。それは、民衆が一同となって政府にはいり、いさゝいの権力を行使し、そして一揆の場合のようにつねに審議し、票決し、執行し、つねに全員一致であつて、彼らの上には大統領も代表者も委員も法定の地方も多数派も存在せず、要するに民衆は、その集合性において唯一の立法者、唯一の公務員だという仮説である。

だが、権力のためにこのように組織された民衆が、もしもその上に立つ者がもはや誰も存在しないとすれば、下には誰がいるかを問いたい。いいかえれば、政府の相関者はどこにいるのか？ 農民、産業者、商人、兵士はどこにいるのか？ 労働者と市民はどこにいるのか？

これに、人々はこう答えるであらうか？ 民衆は同時にこれらすべてであり、生産すると同時に法律を制定し、労働と統治とは彼らにおいては不可分である、と。このようなことは不可能なのだ。なぜなら、一方では政府は利害の衝突をその存在理由とするものであり、他方では権威または多数決によるいかなる解決も認められないし、民衆だけがその全員一致において法律を制定す

る資格を有し、したがって立法に関する討議は立法の数とともに長時間となり、国務は政治家の数に正比例して増加するため、市民たちはもはや彼らの産業上の職務に従事するための機会も暇もなくなるからである。彼らは、政府の仕事をつづけるのに、日々の時間をすべてあてても多すぎはしない。折衷策は存在しない。労働するか、統治するかだ。

……それに、アテネでは物事がこのように行なわれ、若干の僭王制の合間として多くの世紀の間、全民衆が公けの広場に集まり、朝から晩まで討論したのである。しかし主権者たる二万のアテネ市民は、彼らのために労働する四十万の奴隷を有していたのに対し、フランス国民には、彼らのために働いてくれる者は一人もいないし、果たすべき仕事はアテネ市民より千倍も多いのである。質問をくりかえすが、立法者および支配者となつた民衆は、何について、いかなる利益のために、いかなる目的で法律を制定するのか？ そして彼らが統治している間、誰が彼らを養うのか？……民衆が一同として国家となるとき、国家は最小限の存在理由もなくなる。なぜなら、もはや人民は残らなくなるからだ。政府の方程式の答えはゼロとなる。

#### 権威はもうたくさんだ

この革命の主要な決定的理念は、実際、教会において

も、国家においても、土地についても、金銭についても、権威はもうたくさんだ、ということではなからうか？

ところで、権威はもうたくさんだというのは、人々がかつて見なかったこと、かつて理解しなかったこと、すなわち各人の利益と万人の利益との一致、集合的主権と個人的主権との同一性を語ろうとするものである。

権威はもうたくさんだ！ すなわち負債の弁済、隷属の廃止、抵当権の解除、小作地の買い戻し、礼拝、裁判所、国家に対する諸経費の停止、無償の信用、平等の交換、自由な結社、価格の規制、教育、労働、所有、住居、廉価の保証ということであり、もはや敵対関係も、戦争も、中央集権も、政府も、聖職者も存在しないということである。これは、社会が自己の圏外に脱し、上下転倒してさかさまの姿勢で前進することではないであらうか？

権威はもうたくさんだ！ すなわち自由な契約が絶対主義的な法律にかわり、自発的な和解が国家の裁定にかわり、公正で相互的な正義が主権的、配分的正義にかわり、合理的道徳が啓示道徳にかわり、諸力の均衡が諸権力の均衡にかわり、経済的統一が政治的中央集権にかわることである。これは、もう一度いうと、私があえてまったくの転換、自己転回、革命とよぶものではないであらうか？

どれほどの距離がこれら二つの体制を引き離しているかは、それぞれを表わす文体の相違から判断することが

できる。

権威原理の発展における最も厳粛な瞬間の一つは、十戒公布の瞬間であった。天使の声が、シナイ山の麓にひれ伏す民にこのように命ずる。

汝、神を崇め、神以外のなものをも崇めるなかれ。

汝、神以外の何ものにもかけて誓うなかれ。

汝、祝祭日には仕事を休み、また神に十分の一税を納めよ。

汝、父と母を敬え。

汝、殺すなかれ。

汝、盗むなかれ。

汝、姦淫するなかれ。

汝、偽証するなかれ。

右は、神命じ給えばなり。汝をして現在の汝たらしめるは、神なり。ひとり神のみ至高にして賢く、かつ威厳あり。神は汝を、幸福にも、不幸にもなすべし。

すべての立法がこのスタイルを採用したし、いまま人間に向かつて語るときは、すべて主権的な定式を用いている。ヘブライ語は未来形で、ラテン語は命令形で、ギリシャ語は不定形で命じている。近代の人々のなすとこのもこれと別ではない。……法律は、どのようなものであると、誰の口から発せられようと、かの啓示のラッパによって宣告された瞬間から神聖なものとなり、この

啓示のラッパはわれわれにおいては多数決である。

「汝、集会するなかれ。

汝、印刷するなかれ。

汝、読むなかれ。

汝、投票の偶然もしくはは国家の恣意が汝に与えた汝の代表者と役人とを敬え。

汝、この人々の知恵が汝のために作りし法律に従え。

汝、国家の予算を忠実に支え。

また汝、汝の支配者にして神なる政府を、汝の心と魂と知能のすべてをもつて愛せよ。なんとすれば、政府は、汝が何者であり、いかなる値うちがあり、何が汝にふさわしいかを汝よりもよく知っているからだ。

また政府は、その意にかなう人々を四代の子孫にいたるまで報いるとともに、その命令に従わぬ者たちを罰する権力を有するからだ。」

ああ、人間なる存在よ！ 六十世紀ものあいだ汝がこのようなみじめさのなかで暮らすなど、ありうることか！ 汝は自分を神聖にして犯すべからざる者と称している。だが汝は、汝の召使、汝の修道僧、汝の兵隊あがりの乱暴者たちの疲れを知らぬ無料の娼婦でしかないのだ。汝はそれを知り、しかもそれに甘んじている。統治されるということは、資格も知識も徳もない人々によって監視され、検査され、スパイされ、指導され、法律を制定され、規制され、困いのなかに閉じこめられ、主義

思想を吹き込まれ、説教され、統御され、評価され、測定され、検閲され、命令されることなのだ。

統治されるということは、いちいちの作業、いちいちの取引、いちいちの活動において記入され、登録され、調査され、課税され、印紙を貼らせられ、測定され、営業税を課せられ、免許され、認可され、許可され、推薦され、叱責され、妨害され、改正させられ、賠償させられ、懲罰されることである。それは、公益と取りう口実のもとで、また一般的利益の名において税金を取り立てられ、使役され、暴利を貪られ、擄取され、独占され、脅し取られ、しぼり取られ、瞞着され、盗まれることであり、さらに少しでも抵抗し、また不平を一言でもいようと、弾圧され、考えを改めさせられ、軽蔑され、いじめられ、追いつめられ、こづかれ、なぐられ、武器を取り上げられ、縛られ、投獄され、銃殺され、霰弾を浴びせられ、裁かれ、有罪を宣告され、流刑にされ、犠牲に供され、売られ、裏切られ、なおその上に物笑いにされ、嘲弄され、侮辱され、名誉を傷つけられることである。

これが政府であり、政府の正義であり、政府の道徳である。そしてわれわれの間に、政府にもよいところがある。と主張する民主主義者、自由・平等・友愛の名でこの汚辱を支持する社会主義者、共和国大統領に己れの候補者を立てるプロレタリアが存在するという！ 何たる偽善！……革命においては、ことは別である。第一原因や究極原因の探究は、自然科学の場合と同じく、経済学か

らも排除される。

哲学においては、進歩の観念が絶対者の観念にとつてかわる。

革命が啓示のあとを継ぐ。

理性は、経験の助けで、自然と社会との法則を人間に説き明かし、次のようにいう――

これら法則は必然性そのものの法則である。何人もそれらを作ったのでなく、汝に押しつけてもない。それは少しずつ発見されたものであり、私はただそれらを立証するために存在するのである。

君は、もしそれら法則に従うならば、正しく善良である。

もしそれらに違反するならば、不正かつ邪悪であろう。私が君に提供する理由はこれだけだ。……これを受けられるのも拒むのも、君の自由だ。

もし拒めば、君は未開人の社会に属することになる。君は、人類共同体から追い出され、疑いをかけられる。

何も君を保護してくれない。どんなにちよっとした無礼なことをしても、最初に来合わせた者が君を打つてもよく、しかも彼は禽獣に対して無益に加える虐待という以外の非難を招きはしない。

もし反対に契約を誓うならば、君は自由な人々の社会に加わることになる。すべての兄弟が君と契約し、君に誠実、友情、援助、奉仕、交換を約束する。……ここに社会契約のすべてがある。

### ブルードンと労働者の立候補 1863-1864

ここに提供しようとする文書(六十人宣言と労働者たちに宛てたブルードンの書簡)は、選挙戦術の問題、すなわちナポレオン三世独裁に抗争する手段として投票を利用すべきかという問題をめぐめるものである。しかし論争の範囲はさらに広く、将来にも重大なかわりを含んでいる。それは一方では、労働者階級とブルジョア民主主義の擁護者たちとの分裂の始まりと、まだ多少ぐらついてはいるが、こんどは政治的に「別個の」階級として自らを主張しようとする彼ら労働者の意志を示し、他方では労働者の政治行動についての二つの対立する考え、アナキストの投票棄権と社会主義者の投票による解放とを相争わせるものである。

帝制は、一八六三年五月三十一日および六月一日の総選挙にとりかかったとき、一八五七年以後つくられていた選挙会に諮ることをしていなかった。当時地方と農民階級の圧倒的多数の支持を得ていたならば、帝制はバリでぎりぎり聞きわししか民主的反対票九万六千二百九十九に対する十一万五千二百六十六票で勝利を取めなかつたであろう。このとき五名の自由派代議士が選ばれ、そのなかにブルードンの友人アルフレド・ダリモンがいた。しかしブルードンは留保したままであって、もし「社会主義的民主主義」の候補者が、彼の当選を師の威信に帰

すべきであったとしても、彼は師の支持によってほとんど得るところはなかったであろう。

ナポレオン三世は、一八六三年再び民意を問うことに決した。というのでは、彼が「権威ある帝国」とよんだものが、老朽と疲弊とに悩んでいたからである。そのためこの専制君主は、国内に見せかけの議会生活を復活し、陛下のあまりにもろい対抗勢力を力づける必要を感じた。パリでは、投票の結果は民主主義者たちの祝うところとなり、彼らは帝制権力支持の八万二千票に対して十五万三千票の大多数を獲得した。フランス全国では立法府に三十五名の反対派議員が入ることになった。

ブルードンの見積りでは、この十五万三千票のうち少なくとも半ばは労働者階級のものであった。しかし労働者は一人も当選しなかった。パリで勝利を収めた民主派候補九名のうち六名はジャーナリストもしくは文筆家であり、三名は弁護士であった。それにしても労働者の委員会が労働者候補を指名したのであって、その一人である彫金師のアフリ・トランはやがて第一インターナショナル創立者のなかにその姿を現わした。トランは注目すべき小冊子「パリ選挙に関する若干の真相」でこう述べた。「われわれは自分たちのことを理解させるには普通選挙の大声しかなない。……民衆は自治を欲している。……民衆は、自己の問題を掌中に収めないとしたら……何を望めようか？」しかし労働者候補は取るに足らぬ票数を獲得しすぎなかった（一人は三百三十二票、他は十一票、トランは投票前に立候補を取り止めた）。ブルジョア民主派は、労働者立候補をすっかり蔑視し、そのためその代弁者ジュール・フェリのごときは、小冊子「一八六三年選挙戦」でそれをまったく無視した。ブルードンは独自の戦術、積極的棄権の戦術を採用した。彼

はみずから棄権委員会の鼓吹者となったが、委員会の活動は強烈であって、秘密会、パンフレット、ポスター、ピラ等に加え、調子の高い宣言や、投票の前日には「宣誓せる民主主義者と投票拒否者」と署名した小冊子を出版した。彼は巧みにも問題に関する彼のアナキスト的原理の声をひそめ、普通選挙の原理解そのもの、「本質上民主的の原理」には攻撃を加えないように気をつけた。しかし彼は、帝制の下では普通選挙は、彼が数える若干の理由、すなわち結社の自由も出版の自由も自治体の自由も存在しないため、独立に機能しえないと論じた。権力がその寸法に合わせて裁断した選挙法は投票をゆがめた。最後にまたとりわけ、候補者たちは皇帝に忠誠を宣誓することを強いられた。

こうした条件の中では、棄権は選挙者の側からすれば「罪深い無関心もしくは無益な威嚇行為」ではなく、「権利保全の行為であり、法と権利とへの呼びかけ」であった。棄権は「選挙者の本質的権利」であり、「選挙権の一部」をなすものであった。それは、いまの事態では、……選挙民の願望はただ、皇帝がその独裁を放棄し、市民をして選挙の義務を果たさせ、その主権の実を示させるにあることを、国が政府に宣言することであった」

ちなみに、ブルードンは、悪意を感ずる、もしくは故意に歪めた問題の根拠について、人民投票に頼ることに対して攻撃の矢傷を負わせたが、彼の批判はド・ゴール体制下の今日なお現実性を有するであろう。「棄権または沈黙票(空白)は……義務的となり、投票にかけられる問題があいまいで詭計的、時機を失した不法のものであるときは、第一のまた最も神聖な義務である」。さらにブルードンは結論する。「人々は、本文書と棄権

委員会によって、投票を拒否し、拒否の動機を、自由の手段であり保証である普通選挙が、十分な保証手段と真実な諸形式を取り戻さないかぎり、自由に逆らうことにおくエリートの存在することを知らぬであらう」

しかしこの言葉は、いささか貴族主義的なものを自らに認める誤りを犯し、一般選挙民には理解されなかった。白票はセーヌ県で四千五百五十六を数えたにとどまり、全国でも「受動的」棄権は、一八五七年には十四万五千であったのに、八万六千に低下した。しかし白票四千五百五十六は、労働者候補が集めた数百票よりはるかに多かったのである。

一八六四年三月二十日と二十一日に補欠選挙が行なわれた。再びトランは、自ら労働者候補としてパリ選挙会に立ち向かった。彼は四百二十四票しか獲得しなかった。前年同様、労働者候補はブルジョア民主主義候補者の犠牲にされ、これは一名の当選者を数えた。トランの立候補を支援するため、六十名かからなる労働者委員会が「宣言」を作成した。あとに示すこの文書は、労働者階級の意識を最初に公表したのもとして後世に伝えられるべきである。

ブルードンはまず初めにこの文書を読んで強い感激を表わした。二度目の反省ではそれを取消すように賞讃を和げた。この「労働者庶民」の登場は、彼の眼には「大きな勝利である」ともに大きな過誤であった。彼はその考えを、このおり特に執筆し、死後間もなく未完で出版された彼の政治的遺書「労働者階級の政治的能力」において明らかにした。

彼がそこで述べているように、「宣言」の作成者たちは、彼らのうちの一人をただ労働者であるという性格のゆえに候補に立て、それを提案した。彼は労働者であるから、「労働者階級

を誰よりもよく代表する」と彼らは判断したのである。この行為の重要さを特別明敏なブルードンは見落としてはしなかった。「この事実……労働者階級における団体意識の前例のない啓示を証明するものであると私は述べた。それは、フランス国民の半数以上が政治の舞台に登場し、早晩、社会と政府をすっかり変革すべき思想をそこに持ちこんだことを示している。……量り知られぬほど影響する範囲の大きな一つの社会的事実が、社会の内部に生じた。それは、今日まで自覚しなかったがゆえに軽蔑されてきた、最も多数の、最も貧しい階級の政治生活への登場である」

しかしブルードンは、ひとたびこのような敬意を表すると、「六十人」から残念に思いながら訣別した。彼が一八六三—一八六四年の選挙に「本当の相撃ち」、「時をかき、革命を磨滅させるために組織された一種の喜劇」、「政治的糊塗の一手段」を見たのは、理由のないことではない。帝制のなかに入りこむことは誤りであった。反対に権力との関係を根本的に断つことが必要だったのである。権力は、民主主義反対派に対して容赦ない態度を示した。その候補者たちは「帝制的合法性の地盤」におかれた。彼らは「何も代表せず、何も意味せず、何も知っていない」。反対派の政策は「まず公然の反社会主義」であった。労働者候補は、この反対派を窮境から救い、支持を提供した点で誤りを犯したのである。

### 選挙日の夜のバリ 1863/6/1

一八六三年六月一日、月曜日の夜十時頃のバリは、一八

三〇年七月二十六日および一八四八年二月二十二日の夜を想い起こさせる、おしだまった動搖のうちにあつた。人々は、街頭での印象に少しでもわれを忘れたならば、闘争の前夜にあると思つたであらう。パリは、それがあらゆる方面からいわれているのを諸君は聞かだらうが、二十日前から政治生活に戻り、麻痺状態から目覚め、生きかえつたように感じ、革命の息吹きに鼓舞されてゐた。

——ああ！と運動の指導者をもって自任した人々は叫んだ。このときはもはやオスマン氏の、真つすぐの大通り、巨大なホテル、りっぱではあるが人氣のない岸壁、もはや石も砂も運ぶことのない悲しげな流れ、旧市の門にとつてかわつてその存在理由を破壊した鉄道の駅、辻の小公園、新しい劇場、新しい兵營、碎石舗道、無数の掃除人およびものすごい塵埃のある新しい単調な、身と心も疲れさせる都市ではなく、昔日のパリであつて、その幻影が、「自由万歳！」という低く押えた叫びに應じて、星明りに姿を現わしたのであつた。

そこで國民の自由の用心深い守護者たるパリは、演説者たちの訴えに應じて立ち上り、政府の勧誘に対して、ただ吐き出すようにノンと答えた。独立派の候補が圧倒的多数を獲得した。民主派のリストはそっくり承認された。人々は投票の結果を知つた。行政府は敗北した。その候補者は八万二千対十五万三千票で斥けられた。一撃を加えた民衆は、その成功を熟考した。ブルジョアジーは分裂した。一部は不安を見せ、他は喜びを爆発させ

### セーヌ県労働者六十名の宣言 1864/2/17

一八六三年五月三十一日、パリの労働者たちは、彼らの特殊の利益よりも政府反対派の勝利により多くの関心をいだいて、新聞に発表された候補者名簿に投票した。彼らは自由への献身に鼓舞され、ためらうことなく、協力を惜しみもせず、その献身の目覚ましく反駁の余地のない新たな証拠を示した。反対派の勝利もまた、彼らが熱烈に欲したほどに完全なものであり、しかもたしかに多くの者があえて望んだよりもはるかに重大であつた。

労働者が、一人はなるほど候補者に立てられた。しかし支持が控え目だつたことは誰しもが認めざるをえない。総選挙に特殊の性格を与える例外的な状況に直面して、人々が支持の理由として持ち出したのは、第二義的な考慮と決意とだけであつた。支持者たちは大きな貧民問題を提起するのを差し控えた。プロレタリアート、古代および中世の奴隸や農奴に等しい現代社会のこの傷痕が、自己の存在をあらわにしようとしたのは、宣伝と議論を多分に留保してのことであつた。そのように活動した人々は失敗を予見したが、第一歩を踏み出すのはよいことだと考えた。大都市の根深い民主的精神を確かめるには、そうした立候補が必要と思われたのである。九次の選挙には事情はもはや同じではないであらう。九名の代議士の当選によって、自由主義的反対派はパリで

た。

——なんたる打撃！とある者はいつた、なんたる平手打ち！

——これは重大なことだ、と他の者がつけ加えた、きわめて重大なことだ。パリは反対派の手中にあり、帝國には首都なした。……

……ところで一八六三年六月一日には月蝕があつた。空は晴れわたり、夜はすばらしかつた。快いそよ風が、地上の人々の元気を回復させ、しかも害をおよぼすことのない感激に一枚加わつていようと思われた。パリ全市が、ちょうど選挙事務所が票の検査を終えた九時四十六分にはじまり、朝の一時十六分に終わる現象の諸相をたどることができた。

——これと同じように、とおどけ者たちはいつた、専制は自由の前に消える。民主主義はその大手をひるげ、十二月二日の天体に影を投じている。当選者の一人で、今では読む者にも聴く者にも、最も挑発的な議会演説者である大祭司スタイルのペルタン氏も、その小冊子の一つで、この不吉な前兆を引き合いにすることを欠かさなかつた。

いっそのことこういえ、と狼狽した人々はいい返した、姿を消したのはパリの理性だ、と。ああ！君たちは一八三〇年と一八四八年の茶番劇をまたはじめているのだ。ところが！結果は君たちに一八三〇年および一八四八年よりもまずいことになるだらう。

大いに満足した。同じ条件において選出された者がどういう人々であるにせよ、新当選者たちは三月三十一日の投票の意義に何もつけ加えはしないだらう。彼らの雄弁がどのようなであらうとも、それは、今日反対派の演説家の巧みな才気喚発の言葉が投ずる輝きに、ほとんど何もつけ加えないだらう。われわれが反対派と同じく実現を欲するのは、民主的プログラムの一点ではない。こんどこそ言っておきたいのは、われわれは、この民主主義という言葉を、最も根本的なまた最も純粋な意味で用いていることである。

だがわれわれは、政治において意見が一致するならば、社会経済についても同じであらうか？われわれが欲する諸改革、われわれが要求する諸制度、土台を築く自由、これらは立法府において自由主義党派を代表するすべての人々に受けいれられているか？ここに問題が、事態の難問があるのだ。

一つの事実が、労働者の立場の諸困難を厳しくかつ痛ましく示している。

普通選挙に根拠をおく憲法を有し、各人が八九年の諸原則を援用し称揚する国においては、われわれは、労働者の立候補を正当づけ、その方法と理由を詳細にかつながらなると述べることをよぎなくされているが、これは、たんに臆病者や極端な保身家の不正な非難だけでなく、われわれの友人たちの怖れと嫌悪とも避けるためである。

普通選挙はわれわれを政治的に大人にした。しかしわれわれにはなお社会的に自分たちを解放することが残っている。第三身分がかくも多くの活力と堅忍不拔とをもって勝ち取った自由は、民主国フランスにおいては、全市民に拡大されなければならない。平等な政治的権利は必然的に平等な社会的権利の意味を含んでいる。人々は飽きあきするほどくりかえしこういつてきた。もはや階級は存在しない。一七八九年以来、フランス人はすべて法の前に平等である、と。

だが、両腕のほかに財産というものないわれわれ、資本の合法的もしくは恣意的な諸条件に毎日屈従しているわれわれ、団結法および一七八一年条項のごとく、われわれの尊厳と同時にわれわれの利益を毀損する異例な法律のもとで生活しているわれわれには、このような断言はまったく信じがたいのである。

代表者を選出する権利をもつ国にあって、読むことを覚える手段をつねにもたないわれわれ、団結し、自由に組合を結成しえないため、職業教育を組織することができず、産業進歩のこの貴重な手段が資本の特権となつてゐるのを目にするわれわれは、このような幻想を描くことはできない。

子供たちにごく年端もいかな年月を、工場の背徳不健全な環境や、今日なおほとんど召使同然の身分でしかない徒弟状態において過ごさせているわれわれ、婦女たちを強制的にかまどを棄てさせ、その本性に反して家庭を

破壊する過度の労働に就かせているわれわれ、われわれの賃金を平和的に守り、失業に対して身を保証するために協議する権利もないわれわれは、法律に書かれた平等は慣習としては実在せず、こんご事実として実現されるべきものであることを確言する。教育と資本とを奪われ、自由と連帯とによって利己的および抑圧的な要求に抵抗することのできない人々は、資本の支配に宿命的に屈しており、彼らの利益は他の者の利益に従属したままになっている。

われわれの知るように、利害関係は決して己れを規制しない。それは、法律を免れ、ただ特定の動的な、利害そのもののごとく変わりやすい協定によって和解せざるのみである。この和解とても、すべての人々に自由が与えられるのでなくては、不可能である。われわれは平和的、合法的に、だが力強く執拗に、われわれの権利の獲得に向かって前進する。われわれの解放は、やがて勤労者階級、人々がプロレタリアートとよび、もっと正しい表現としてわれわれは賃金労働者とよぶ巨大な大衆の精神に、もろもろの進歩が実現されたことを示すであろう。

われわれが自由を要求するやいなや、すぐに抵抗やストライキを組織するのが見られると思ひこんでいる者たちにはこういおう。君たちは労働者を知っていない。彼らは、敵対者双方か、結局は一方の破壊と他方の困窮を見るにすぎない日常闘争に、その力を使い果たすことに大限に分担させる農業法や幻想的平等を夢見るものとしてわれわれを非難しないがよい。そうではない！われわれの敵が宣伝し、無知な人々が受けかかっているこうした誹謗に対してまさに結着をつけるときである。労働の自由、信用、連帯、これがわれわれの夢だ。これらが実現される日には、われわれに貴重な一国の光栄と繁栄にとつては、ブルジョアもプロレタリアも、雇主も労働者も存在しないであろう。市民すべてが権利において平等であろう。

だが、と人はわれわれにいうだろう、君たちが必要とするこれら改革のすべては、君たちの選んだ代表者たちも、君たちと同様に、君たち以上に要求している。彼らはすべての人々の、またすべての人々によって選ばれた代表者なのだ。

ところが！とわれわれは答えるだろう。そうではないのだ！われわれは代表などされてはいないし、だからこそ労働者立候補の問題を提起しているのである。産業人、商人、軍人、ジャーナリストの立候補など口になされていなくはわれわれも知っている。だが、言葉はなくても事実は存在するのだ。立法府の最大多数が大地主、大産業家、大商人、將軍、ジャーナリスト等々からなり、彼らは黙々として投票し、あるいは事務室でだけ語り、また専門的に知っている問題についてだけ話すのであろうか？

ごく少数の人々が一般的な問題について発言して

なる目標よりも、まったく別の偉大な、まったく別の豊かな目標を追求しているのだ、と。

第三身分はこういった。第三身分とは何か？ 無だ！それは何であるべきか？ すべてだ！と。われわれはこういはいはしない。労働者とは何か？ 無だ！それは何であるべきか？ すべてだ！と。しかしこういいうのだ。われわれの年長者たるブルジョアジーは、一七八九年に貴族階級を吸収し、特権的不正を破棄することができた。われわれにとつての問題は、中産階級が正当に享有する権利を破壊することではなく、彼らと同じ行動の自由を獲得することである、と。すぐれて民主的なフランスにおいては、いっさいの政治的権利、いっさいの社会改革、進歩の手段すべてが、ある人々の特権のままであることはできない。平等の精神を生来のものに有する国民は、事の勢いで、不可抗力にそれを万人の遺産たらしめる方向に向かつていく。社会の最下層にまで下りて一般の福祉に協力するように拡大され普及されえない進歩の手段は、すべて、民主主義を補足するものでない。それは特権を構成するからだ。法律は、各人に個々にもしくは集团的に、その能力の発展、力と貯えと知能との使用を許すほどに大まかでなければならぬし、これに他人の利害による制限は別としてその自由の外に制限を持ち出すことはできない。

各人をプロクルテスの寝台(ギリシヤの伝説的強盗。旅人を捕足が寝台より短ときは引き伸べ、長ければ切ったという)に寝かせ、強制課税その他を最

る。たしかに、選出された労働者は、民主主義の一般の利益を擁護すべきであり、また擁護しうるとはわれわれも考えるが、最も数多い階級の特殊利益を守ることだけに己れを限るとき、それはどういふ特殊性であろう！ 彼らは欠けたものを立法院で補うが、そこには手仕事は代表されていない。富、有力者との縁故関係、公的機能等の諸手段をどれ一つとして利用していないわれわれは、われわれの候補者に、明白な、意味のはっきりした名称を付し、できるかぎり物事をその名でよぶことを余儀なくされている。

われわれは少しも代表されていない。というのは、立法院の最近の会議で、労働者階級のための同情が全会一致で表明されたけれども、われわれの渴望、欲求、権利を控え目に、だが断乎として、われわれの理解するところに表示しようとする発言は一つも聞かれなかったからである。

貧困が神聖な制度のものであると信ずることを否認するわれわれは、代表されていない。キリスト教のならばである慈善は、社会制度としての無力さを根本的に証明し、またみずからも認めた。

おそらく、楽しかった昔、神の法が行なわれていた時代、国王や貴族たちが神に強いられて自分を民衆の父であり長子であると信じていたとき、幸福と平等とが天上に遠ざけられていたときには、慈善は一つの社会制度であったにちがいない。

が、われわれの要求するのは、普通選挙で選ばれた労働者のみからなる会議所であり、これは商業会議所にならって労働会議所ということができるであろう。そしてわれわれの要求に答えるものは、裁判所である。

そうだ、われわれは代表されていない。なぜなら、労働者階級の間で信用を組織するために現われた重要な運動のことを、誰も語らなかつたからである。パリで三十五の相互信用組合が人知れず活動していることを今日誰が知っていたら？ それらは実り豊かな萌芽をふくんでいる。完全な開花のためには自由の日光を必要とするであろう。

原理的には、賢明な民主主義者にしてわれわれの要求の正当性に異議を申立てる者は少ない。だが、誰もその要求をみずから主張するわれわれの権利を否定はしない。

時機とか、候補者の能力とか、選定のさい、自己の職業に従事している労働者の中から選ばれるため（これこそは立候補の意味を明確にすることである）、おそらく彼らの無名であること、こうしたこと、われわれの計画を不可能と結論するために持ち出される問題点であり、しかも公けに知らせる手段がわれわれには欠けているというのだ。まず第一にわれわれは、十二年間辛抱したあとでまさに好機が到来したと主張する。つぎの総選挙を、すなわちさらに六年待たなくてはならないとは認めない。その分では、労働者当選の時機が来るには、十八

人民主権、普通選挙の時代には、慈善はもはや私的な徳でしかなく、それ以外ではありえない。ああ！ 人間の悪と弱さとはつねに友愛に広い活動の分野を残している。だが不当な悲惨、病氣、不十分な賃金、失業等の形で、善意の非常に多くの勤労者を、無益にもがき苦しむ宿命の輪のなかに閉じこめている貧困、われわれが力強く立証することの貧困は、消滅することが可能であり、また消滅するであろう。なぜこの区別が何人によってもなされなかつたのであろうか？ われわれは被保護者や被救済者であらうとするものではない。われわれが欲するのは、平等者たることだ。われわれは、施しを拒否し、正義を欲するのだ。

そうだ、われわれは代表されていない。なぜなら、敵対の精神が庶民階級に日々弱まったとは誰もいっていないからだ。経験によって啓発されたわれわれは、人々を憎まず、物事を変えようとするのだ。誰もいわなかつたが、団結法はもはやかかしてしかなく、悪を無くするどころか、抑圧されていると思ひこんでいる者に出口を閉ざすことによつて、悪を永久化したのである。

そうだ、われわれは代表されていない。なぜなら、労働組合委員会の問題において、それを奨励する人々の精神に奇妙な混乱が起こっているからである。彼らによると、労働組合委員会は雇主と労働者とはならず、一種の職業的な労資調停者、生起する問題に日々決着をつけることに当たる裁判者ということになるであろう。ところ

年、一八四八年からすると二十一年間待たなくてはならないだろう。第一回および第五回より好いどのような選挙区が選べるであらうか？ そこで、他のいかなる場合にもまして、成功の諸要素を見出さなくてはならないのだ。

五月三十一日の投票は、パリでは重大な自由の問題を異論の余地なく一刀両断に解決した。賃金制度にもとづく旧社会から共通の権利をもととするであろう将来社会への移行を容易にすべき自由な諸制度の力を今日試してみることが、政治的に賢明ではないであらうか？ 一般的窮迫によつて感情がひどく激昂せしめられる危機を待つのは、危険ではなからうか？

労働者候補の成功は巨大な精神的成果に由来するであらうか？ それは、われわれの理念が理解され、われわれの和解の感情が尊重され、そして結局理論上正しいと認めることを実際に移すのを人や人々が拒まないことを立証するのである。

立候補した労働者は、仲間の市民たちの賞讃をうながすような弁舌家、著述家としてのすぐれた特質をぜひもたなくてはならないというのは真実であらうか？ われわれはそのようには考えない。彼らは、われわれが要求する改革を正しくかつ明確に説明して、正義に訴えることができれば十分であらう。それに、彼らを選ぶ人々の票は、彼らの言説に、最も著名な雄弁家が有するよりも大きな権威を与えないであらうか？ これら選挙の意義

は、当選者たちが庶民大衆の内部から出たものとして前日にはより無名であり無視されていただけに、いっそう明白である。さいごに、では当選者たちは、雄弁という天賦の才、普遍的知識を、今日までに指名された代表者に必要な条件としたであらうか？

一八四八年には、労働者の選挙は事実によって政治的平等を確立した。一八六四年には、この選挙は社会的平等を確立するであらう。

明白な事実を否定するのではないが、人々は直接の代表を必要とする特殊な市民階級存在を認めなくてはならない。なぜなら、立法府の構内は、労働者たちが彼らの願望を堂々と自由に表明し、他の市民たちが享有している権利の分け前を要求しうる唯一の場所だからである。

手ぎびしくではなく、また偏見をもたずに現状を検討しよう。民主的ブルジョアジーは、われわれが彼らと同様に熱心に欲していない何を欲しているのか？ いっさいの拘束から自由な普通選挙か？ それならわれわれも欲している。普通法に規制される出版・集会の自由か？ われわれもそれらを欲している。教会と国家との完全な分離、予算の均衡、市町村の自由か？ われわれもそれらすべてを欲している。

よからう！ブルジョアジーは、われわれの協力がなくとも、民主社会の本質であるこれらの権利と自由を取得し、あるいはどうにか保持するであらう。

念の勝利を追求せざるをえないであらうか？万人のために、そうでないことを望むものである。

あらゆる誤解を避けるため、要約しよう。労働者立候補の本質上政治的意義は、つぎの点に存するであらう。自由主義的反対派の活動を補い強化すること。この反対派は、最も穩当な言葉でもろもろの自由の必要を要求した。選出された労働者は、もろもろの経済改革の必要を要求するであらう。

これが、五月三十一日に先立つ選挙期に労働者が発表した一般的理念の真実の要約である。当時労働者が立候補するには、いくたの困難を克服しなければならなかった。したがって立候補がおくれたことが非難できても、それにはある理由がなくてはなかつた。今日では活動の場は自由であり、またわれわれの意見では、労働者立候補の必要性はこのとき以後に起こった出来事がいっそうよく示しているがゆえに、われわれは、最近の選挙でわれわれに加えられた非難を避けるためにちゅうちょなく前進する。

われわれがこの問題を公けに提起するのは、選挙期の初めにわれわれと意見をともにする人々の間の一致をより容易に、より速やかにするためである。われわれがいかなる人々であり、何を欲するかをも率直に語るのである。

われわれは白昼のごとき公開性を欲し、あらかじめの認可という事実によってつくられた独占に服している新

われわれが、より多くの関心をいだくがゆえに、彼らよりも特別に、少なくともより精神的に欲するのは何か？無償かつ義務的な初等教育と労働の自由か？

教育は人間尊厳の観念、すなわち自己の権利と義務についての意識を発達させ強化する。教育された者は、自己の欲求を実現するのに理性に訴え、力には訴えない。

もし労働の自由が商業の自由の対重として役立たないならば、金融の専制がうち建てられるのを見ることになるであらう。小ブルジョアは、労働者同様に、やがてその専制の召使でしかなくなるであらう。今日、信用が一般化されるどころか、反対に若干の人々の手に集中化される傾向にあることは、明白ではなからうか？そしてフランス銀行は、すべての経済原理の明らかな矛盾の一例ではないのか？それは同時に紙幣発行と利率を無制限に引き上げる自由とを享有している。

ブルジョアジーは、くりかえしていうと、われわれなしには何一つ基礎を固めることはできないし、彼らの協力なしには、われわれの解放はさらに長期間おくれるかもしれない。

したがって、われわれは真の民主主義の勝利という共同の目標に向かって団結しよう。

労働者立候補は、われわれの宣伝により、また彼らに支援されて、階級や地位の別なく民主主義者たちの真実の永続的団結の証拠となるであらう。われわれは見棄てられるであらうか？われわれは孤立してわれわれの理

聞雑誌に訴える。しかしわれわれは、新聞雑誌はわれわれを手厚くあつかい、かくして真の自由のために証言することを名譽と考えるであらうことを確信する。これは、彼らが、われわれの思想を共有しないときでさえ、われわれが思想を表明する手段に便宜を計ることによって、なされるのである。

われわれは、討議の時に、選挙期間に、労働者候補の政見発表がすべての手にはいるであらう日に、彼らがあらゆる問題に答えることを用意するであらうときに、われわれの願望をすべての人々に訴える。そのとき、われわれの大義が、自由と不可分に結合した平等の大義、すなわち正義の大義であることを、納得するであらう人たちの協力を当てるものである。(署名者六十人)(この能力に取められている)

候補者は無用だ！

ブルードンの労働者たちへの手紙

へッジン、一八六四年三月八日

労働者諸君へ

市民諸君、諸君は雑誌「ロビニオン・ナン・ナル」(一八六四年二月十号)に発表された労働者六十名の宣言についての私の考えをおたずねである。諸君はとりわけ、昨年五月あらゆる種類の立候補に反対するものであることを表明した

あとで、この方針を固執すべきか、それとも事情によっては諸君の賛意に値する同志の選挙を支持すべきかについて知ろうとおられる。私は、はっきりいうと、そのような問題で、誰からにもせよ、意見をきかれようとは予期していなかった。私は選挙運動はすでに力つきたと思つていたし、(病気のため運動少)隠退(ら過ぎかたこと)してからはただ運動の喚かわしい結果を、私の力で左右できるかぎり和らげることだけを考へていたのである。けれども、私にはすべて個人的と思われる考慮から、私の意見に対する諸君の信頼がいれば私を督促したので、私はなんらちゅうちょすることなく諸君の質問に答へることにしたが、私の考へはほとんど諸君の考への説明にはかならないため、いっそうそうすることにしたわけである。

たしかに私は社会主義思想の覚醒を喜んでいる。いまフランス全土でこれを私以上に喜ぶ権利のある者が誰かいるであろうか？ たしかに私も、諸君および六十名の者たちとともに、労働者階級は代表を出していないが、代表を出す権利があるという意見である。どうして私がそれと別の意見など表明できよう？ 労働者代表は、今日も一八四八年におけると同じく、立法的、政治的および統治的見地からみて、社会主義の確認ではないであらうか？

諸君はこういいきかされている。一七八九年以後もはや階級は存在しない。労働者立候補の考へなど階級を再建することになる。もし人々が、船乗り、技師、学者、

実ではない、だろわか？ しかもわれわれの政治、経済、産業組織、歴史、文学、社会のすべては、この差別に根拠をおき、不誠実な者と愚かな偽善者だけが、この差別を否認しているように思われる。

こうして二つの階級、賃金労働者の階級と地主—資本家—企業者の階級への社会の分裂は、事実上疑う余地のないことだから、その結果は何者にも意外ではないはずである。その結果とは、人々はたえず、この階級差別が法的にも存在したかどうか、それは正義に合致する自然の所与のうちに存在したかどうか、それをなくすること、すなわち、いうところの階級の融合を實行することは不可能であるかどうか、要するに、正義と経済との法則を最もよく適用することによって、心ある者のすべてがその消滅を欲しているこの不吉な階級差別を廃止することにならないかいなかを、問わなければならなかったということである。

この問題は、新しいものではなく、今日これは社会問題とよばれている。社会主義としてそれ以上のものは何も含んでいない。

さて！ 六十人は何をいつているのだろうか？ 彼らとしては、社会問題は肯定的な意味において解決されるものと確信している。彼らは社会問題が久しく日程から外されてきたが、いまやそれを再びとりあげる時期になつたことを控え目に、そして確信をもって指摘している。この再とりあげの印または保証として、彼らは仲間

ジャーナリスト、弁護士について認めるように、労働者の候補者たる資格を認めることができるなら、それは、その労働者が、彼らの同僚として、別個の階級ではないに社会を表わすかぎりにおいてであろう。さもないと、この労働者の立候補は、ブルジョア階級の中にひき起こす警戒、不安、敵意のため、逆行的で狭量な、危険でさえもある性格をもつてあらう、と。

「六十人宣言」の反対者たちは、このように推論し、自己矛盾に陥つていふことに気づきもしない。しかし労働者立候補に値うちがあるのは、私の考へでは、まさに彼の特殊な性格によつてであり、また、私はこの言葉に尻ごみしないが、階級またはカーストの意志表示としてであり、これを抜きにしてはすべての意義を失うであらう。

なにかって！ 革命が行なわれたにもかかわらずフランス社会は基本的に二つの階級に、一つは、もっぱら自己の労働で生活し、その賃金は一般に、私の想定では国民生産物のほぼ平均に近い、四人家族で年千二百五十フラン以下の階級と、他は、働いているときにも、いぜん自己の労働以外のものによつて生活し、その所有物や資本からの収入、年俸、年金、補助金、株式、俸給、利得によつて生活している階級とに分裂しているというの、真実ではないだろうか？ 財産と生産物との分割というこの見地からすると、われわれの間にはかつてと同じく、俗にブルジョアと庶民、資本家と賃金労働者と名づけられる二つの範疇の市民が存在していることは、真

の一人を候補に立て、彼を、労働者としてまたまさに労働者であるがゆえに、誰よりもよく労働者階級を代表しうるものと判断している。

しかも人々はこれら六十名をカーストの再建を目ざすものとして非難するのであろうか？ 人々は、彼らを時代の逆行者、危険な意見の主張者として、国民代表から排除し、「宣言」を市民相互の間に憎悪を煽り立てるものとして告発しようとしている！ 新聞ははげしく非難し、民主的と称する反対派は不満を爆発させ、人々は迷惑だ、軽率だ、等々と叫び、警察に知らせている。人々は、六十名が彼らの利益と権利を、J・ファール、E・オリヴィエ、マリ、ベルタン、J・シモンその他の諸氏よりもよく知り、よく護ろうと自負しているのかどうかを、この上ない軽蔑の感情をもつて問うている。

嘲弄。

さて私は、少なくともここまでは、諸君および六十名とまったく同じ意見であり、私が別の考へを抱いているなどと諸君が一瞬も思わなかつたことに感謝している。いかに、わが民主主義フランスの階級差別は事実上存在しており、この事実は、何びとかの責任に帰するにせよ、なんらおよばないにせよ、それが法的に根拠づけられているとは、全然立証されていないのである。いかに、国民代表は、一八四八年は別として現在まで、これら両階級のうちの一階級の特権であった。そしてこの階級出身の代表者たちが、早急に要求されている融合をもたら

すことに着手しないかぎり、正義、常識、普通選挙は、これら兩階級のうちの第二の階級が、その人口数に比例して他と同様に代表されることを要求している。このように主張することによって、六十名は、ブルジョア階級にかなる害を加えもしなければ、彼らを脅かすものでもなく、年長者に対する年下の者として彼らに対峙するのである。

……控え目であるとともに率直なこうした言葉には、最も臆病な者たちを安堵させるものがあり、ブルジョア階級、とりわけ中産階級が、もしそれで不安になったりするとすれば、助言をとりちがえているのであろう。彼らが知っているにせよ知らないにせよ、彼らの真の同盟者、彼らの救済者は、民衆なのである。そこで彼らは労働者の国民代表への権利を進んで認めるのがよく、これは、くりかえすと、労働者であるとはいえ、たんに市民としてではなく、労働者であり、プロレタリアートの構成員だからである。

これを前提として第二の問題に移ろう。問題は、現状においては被選挙権の行使が、労働者階級にとって彼らの促進する改革に達する最良の手段であるかどうか、「宣言」の同様な結論は、その作成者たちがかかげる目的に反しないかどうか、それは彼らの諸原理と矛盾しないかどうかについてである。要するに、社会主義が一八四八年にその威厳と信念を損わずになしえたことが、現体制のもとで可能かという問題である。敵との妥協など

尽くした人々のものであった、ということができる。われわれもこれによって、一八五二年以来われわれの上に形成された体制の下では、われわれの身柄ではないにしても観念は、いわば政治の外に、政府の外に、法律の外におかれたのである。旧政府に保有された定期出版物の使用権がわれわれのみに拒否された。ときとしてわれわれの原理に鼓吹された提案が当局に提出され、たちまち押しつぶされた場合、私は、そのことについて、相容れない利害への反撥のもとで何かを知るのである。

われわれを破滅させることが社会と所有を救うことであるような事態に当面して、もしこのように排斥されるのを黙って受けいれるべきではないとしたら、また政府がこの苛酷な条件を強制するままに放っておくからには、われわれは、己れを政府から根本的に引き離すため、何をなすことができるであろうか？ 帝制と相結んだ、もしくは結んでいない、新旧のわれわれのあらゆる敵や与党および野党の人々に出会うことが確実な議会制度の中にはいりこみ、宣誓させられた条件を受けいれ、立法府にわれわれの代表を出すことは、非条理であり、卑怯な行爲であるだろう！ 現行法によってわれわれがなすことを認められているすべては、われわれの票の否定的内実によって選挙戦に抗議することである。民主制にのしかかっている抑圧体制の中にあつては、われわれが論議すべきものはこれこれの財政方策、これこれの企業、これこれの経費、これこれの同盟、これこれの条約、

かつて誰からも疑われることがなく、進んで棄権しているかなりの数の民主主義的な人々が、それどころか、労働者階級に対する共鳴から、また身のほどを忘れている反対派との隔たりを証明するため、労働者の決意と戦わずに、彼らの立候補の幸運を祈るべきであると思つた。私は、自分もともにいさぐ感情を正しいとしながらも、そのような譲歩をすることができず、この点で六十名と分かれることは残念である。

われわれの考えるところでは、クーデタによつてもたらされた帝制政府の成功の主たる原因は、赤い社会主義的民主主義の敗北にあつたし、これが今もその存在の理由であること、帝制政府はこれを政策においてかつて見失わず、現時点でも何一つ、政府が変わる意志も力さえももつことを何も示していないのである。この政府のもつて、王制復古および七月王制の二十三年という久しい前から準備された金融・産業的封建制はその組織を完成し、その土台を固めた。この封建制は帝制を支持し、帝制はこれに保護をもつて報いた。大会社は合同を結成した。フランスの真隨の真の表現である中産階級は、プロレタリアートの方へますます押し戻されていくのが見られる。

共和制は、普通選挙を実施することによつて、民主制に沸騰の時を与えた。しかし間もなくして保守的貴族制が牛耳るようになり、クーデタがやってきたとき、権力はあらかじめ社会主義的諸傾向に対する反動に最もよくこれこれの政策、これこれの法律ではないことを、見失つてはならない。このためわれわれは何もすることがないのである。われわれの意見は無効と、あらかじめみなされているのだ。そうした討論は、味方のであれ敵のであれ、立憲体制における対立に固有のものである。なぜなら、われわれの意見を除く意見はすべて、憲法のなかに席を見出すことができるからである。「宣言」の発表に対しあらゆる方面からあげられた非難の叫びのあとでも、諸君はこれを疑うのか？ とところで、われわれの分離主義の正しいことを証明するには、代表者も候補者も必要でなく、ただ一つ法律上の用語である拒否権という言葉が必要であり、これこそは普通選挙なるものをあばくことのできる最も力強い言葉なのだ。

この考えをいくつかの例によつて明確にしよう。われわれは本当にわれわれにふさわしい人々の口によりペンにより手によつて、一八五二年の憲法に宣誓することができようか？ それに対しては、われわれのすべての敵、正統王朝派、オルレアン党員、前共和派、聖職者擁護派が相競つて宣誓するのを見た。いや、われわれは宣誓することはできない。宣誓は、われわれの尊厳を傷つけ、われわれの原理と相容れないことであつて、他の多くの者たちのように宣誓後も帝制の個人的な敵としてとどまるにしても、われわれとしては変節であることを意味するだろうからである。九三年憲法は、人民主権を立てることによつて、九一年憲法が要求し、国民、法、国

王という三つの言葉に結合される市民の宣誓を廃止した。ナポレオンがこの例にならうことは、あとで見るとあろう。それまでは、代表も候補者も無用のものだ！

これは、代議士に強要される宣誓は無価値であり、この宣誓は、宣誓する者が皇帝の名で国民に宣誓していることを悟るやいなや、彼に義務を負わせはしないし、さらにそれは、帝國的政策への支持をなら含みもしないという者たちについてである。最後にこれは、こうした懸念で読者を当惑させようとするのではなく、懸念はただ候補だけを考へてのことである。かつてはイエズス会士だけが良心の呵責を軽くする秘法を有していた。この秘法が師範学校に移ったのであろうか？ そのようなモラリストたちは、吹聴していくらか有徳の名声を博しようとも、社会主義的民主主義からは最も恥知らずな人間とみなされるにちがいない。だから代表も候補者も無用のものだ！

私はたつたいま、とくにわれわれに反対して創刊され指導されている定期出版物の独占のことを語った。われわれは五月選挙の結果により、一週間それで行って行くのにとりだけの費用がかかったかを知っている。この独占を廃止するには、大臣の認可を廃止すれば十分だと諸君は思っているのだろうか？ 諸君はなんと当てはずれなことだ。われわれは、十二年來われわれの政治道徳を墮落させ、観念を歪め、意見を迷わせている体制など少しも欲していない。社会主義代議士を選出することによ

って、かかる公共精神の腐敗を六カ月、一日でも認めることは、われわれが、それに対して決して発言する資格のないこの腐敗の共犯者たることを、宣言するものであろう。だから、代表も候補者も無用のものだ！

われわれは普通選挙施行の諸条件を欲しない。なぜか？ それはたんに人口の自然的諸集団が恣意的区画によって破壊されたからではない。自分たちがまねをするまで不平をいうことなど、帝制政府の競争者にまかせよう。ことはもはや行政干渉のためではない。政府の運命を決することを求められる選挙会においては、この干渉への反対を最も声高く叫ぶ人々は、用心深く大臣の地位を放棄するものではないといっている。これはとりわけ、封建制的出版物の独占、支配的な集権化の偏見、召集回数減少と不足、二倍、三倍、四倍、十倍の立候補とともに、フランスの眞の代表は選挙民とは無縁にならざるをえないからである。範疇、意見、利害の混乱とともに、物事は相結合して民主主義精神を、国民的発現におけると同じく団体的および地域的発現においても窒息させ、大衆は自らを証明し、自分たちの言葉を生み出すことを習得しなかつたために、言語を切断され、羊の群の鳴声に変えられたのである。

庶民の解放を叫びながら、庶民をまさしく徒党と化するか、あるいは啞にすることに帰着する選挙方式を承認するとは、なんたる矛盾！ だから、代表も候補者も無

用なのだ。

市民諸氏、ここで述べているのはただ政治のことであって、経済のおよび社会的な考察は故意にさげていることを注意してもらいたい。それでも、私はこの立候補の幻想に対してなんと多くの新たな理由を引き出しているであろう。この幻想は、諸君がその眞実をおそらく予知しはじめているこの提案を適当な時に民衆に説明することができたならば、たしかに彼らをひきとらえはしなかつたであろう。反対票と抗議票と、宣誓して立会人の官印を印した合憲の票と民主的社会的な票とは、それぞれ別個のものである。一八六三年五月には、民衆は自己のために、主権者として投票したと思ひこんだ。彼らはただ雇主のために、顧客として投票したにすぎない。それには私は、今では諸君がもはや幻想を描かないことを知っている。労働者候補自身も、私がよく知っているなら、それを明言している。では、代表などなんの役に立つのか？ 候補者などなんの役に立つのか？

一八六〇年十一月二十四日以後、政府および反対党において行なわれたことについては、一八三〇年の体制への復帰を示しているが、ちがうのはただ皇帝の称号を国王のそれにかえ、ボナパルト王朝をオルレアン王朝にかえたことである。いま扱う必要のない王朝の問題は別として、われわれはこの急変に同意できるであらうか？ それは、われわれの過去を欺き、われわれが焼きすたものを崇拜し、崇拜してきたものを焼きすたことであ

らう。ところで、われわれが立憲的ブルジョア的君主制の観念を支持する四分の三に対する反対派の一部として、立法府に代表者を出すならば、こうなることは間違いない。だから、代表も候補者も無用のものだ。

労働者の間の多くの者は、彼らに参加するよう提案されている現在および近い将来の政治体制と彼らの民主的社会的渴望とは、根本的に相容れないことをはっきり認めていないのである。

わが国のごとく革命によって政府が顛覆せしめられた国では、その後の諸政府は、主義方針を変えながらも、原理的には、第三者に対してはたがいに連帯しつづけ、この恐るべき遺産を彼らに課する役目を順番に引き受けている。ところで、もしもの場合われわれが堪え忍んではいられない一つの条件がある。われわれ、一八四八年、一八四九年および一八五二年の被追放者は、われわれの絶滅を目ざして創り出された権力との契約、取引き、いっさいの行為を、受け容れることはできない。これはわれわれ自身を裏切ることであらうし、このことをすべての人々が知ることが重要である。三パーセントで資本化される整理および浮動公債が、いま百四十六億フランに達しているのだ。

かくのごときが、一七八九年以後に蓄積され、われわれの各政府にかわるがわる伝えられてきた負担の財政上の表現である。これは、われわれの政治体制の最も明白かつ純然たる結果であり、七十五年後の子孫の保守的ブ

ルジョアの体制に対する讚美の最もりっぱな理由である。われわれは、一八四八年六月二十四日までなら、もしもの場合には、この負債の責任を引き受けたであろう。しかしそれ以後は責任を拒否する権利がある。そして人々は国民が破産するのを認めないであろうがゆえに、余分の負担を払うのはブルジョアジーの責任である。だから、市民諸君よ、代表も候補者も無用なのだ。六十人宣言には不吉な言葉がある。彼らはまず政治について反対党と同意見であることを明らかにしている。これは、彼らの代表者の民主主義を引き離す深淵を少なくとも部分的に埋めようという寛大な考えに鼓吹されての過度の譲歩であり、ペンの勢いに帰すべきである。われわれは、真実、反対派の政策にも、その経済的社会的観念以上に満足することはできない。後者が誤っているならば、どうして前者が非難されないであろうか？ 反対党の政策とは、メキシコへの遠征、アルジェリアの状勢、予算の増額等々といったような行為について、諸政党がたがいに投げ合っている余儀ない非難のことではない。それはまた自由のための陳腐なデモンストレーション、博愛主義の泣き言、ポーランドについての嘆息、通商条約の多少明白な支持でもない。このようなまったく細ごました点については、われわれは反対派の批判に對抗してでも、たんに社会主義者、共産主義者としてだけでなく、政治家、民主主義者としても、重要な留保をしなければならぬであろう。

反対派の政策は、まず第一に公然たる反社会主義にあり、これは宿命的に、われわれに反対して反動思想に大胆するものとなる。マリ氏とジュール・ファーヴル氏は、議会開演演説に関する討議のさい、決して忘れられないような語調で、「われわれは社会主義者ではない！」といった。この言葉に議会全員が喝采して湧きかえった。抗議の声は一つも聞かれなかった。それゆえわれわれは、彼らの政策の原理自体についても、このいわゆる民主的反対派の人々は政府と同調しているという権利がある。彼らは政府自身よりも反社会主義的である。どうして彼らがいつか大臣にならないことがあるか？

反対派の政策は議会主義を愛好することであり、このことは、政策をいや応なしに帝制主義の多数派と共謀させ、一八三〇年の体制に引き戻すであろう。都市の自由に関する大げさな言明、パリ市民にたいするへつらいにもかかわらず、そのあらゆる談義を裏切っているのは、中央集権の統一主義的感情である。諸君が記憶するように、高度の集中化のみが高度の野心を満足させることができ、またいつかこれに諸君は気づくであろう、フランスにとって不幸なことに、こんどは反対派の人々が呼びよせられてかくも貴重なこの中央集権化を、受持つようになるであろうことを。

反対派の政策とは、立憲的王朝制への誓約である。それは、代議士の歳費の欄外署名によってでないとして、その誓約によって承認される政府の行為への連帯で

ある。誓約は、己れの批判に敬意、讃辞、感謝をまじえることであり、政府の成功と光榮に与かることである。反対党の政策とは、一八六三年五月の選挙での行為のことである。そのおり、われわれは、反対派が投票の独裁を横取りしたあと、投票に違反し、いたるところで革命の精神と最も相容れない候補者たちを推薦し、行政府よりもっと陰謀的、圧制的で墮落した態度を示し、のちにその身の潔白を証明しようとして公衆の非難を行政府にそらそうとつとめたことを見たのである。ああ！ピエリタン気取りの反対によって行なわれた一八六三年五月および六月の選挙は、一八五一年十二月選挙の罪をも許したのだ。市民諸君よ、これをよく考えたらどうか？ これがまさに反対派の政策なのだ。しかも諸君は彼らのもとに仲間をやるのか？ いな、いな、代表も候補者も無用なのだ！

いまわれわれが民衆の躍進を阻止したと非難し、しかも九カ月前に与えられた行動の人という称号を鳴り響かせる勇気をなもっている人々に対して、私はこう応酬しよう。彼らは非活動的で不精で退屈な人々であり、彼らのよき訓練は反動の意図にかくも役立つ、民主主義に市民の徳と犠牲と宣伝との三十年を一度に失わせたのである、と。では、この厳正な行動は何を生んだか？

一 マリ氏とジュール・ファーヴル氏の「われわれは社会主義者ではない！」という雷のような宣言。誰か！諸君の代表者が、一八四八年におけるように諸君を非難

し否認したのだ。彼らは諸君に戦いを宣し、その行動を喜んでいる。諸君は彼らが諸君を軽蔑するのを待っているのだろうか？

二 宣誓の嘆かわしい結果。その新しい演壇によって指導される民主主義派は、愚かにも、ナポレオン三世に対する服従と一八五二年憲法に対する忠誠との誓いが、代表者の口にかかると気高い偽りの誓いでしかありえないと思ひこんでいる。民主主義派はこの考えに有頂天になり、あわれにもだまされている。宣誓させられたわが代議士たちはもはや誓いを守るだけで破る勇氣はないであろう。諸君は、彼らが回り道をし、姿をかくし、裏切りと忠節との水の中で泳ぐのを見るだろうか？ 彼らは、帝制に近づくとときは民主主義の裏切り者であり、民主主義に近づくとときは帝制の裏切り者である。陛下の私的顧問かつ陪食者たる彼らはいぜん最も誠実であり、最も偽善者ではない。しかしこの政策のおかげで、オルレアン党体制の王制復古は、ティエール氏の水先案内で眼に見えて前進している。ティエール氏とその友人たちは、王制をもって権力組織の本質的原理とし、この原理にしたがって、彼らによれば人間の問題にすぎない王朝の選択には無関心であることを言明し、この点まったく氣楽である。彼らが宣誓するのを何も妨げないし、ナポレオン三世がその機会を与えれば与えるほど、彼らは満足するだろう。

それゆえ、オルレアン党員たちにはかくも高度に積極

的な意義があるが、民主主義者においては嫌悪の情で見えないこのすべての宣誓のあとでは、立憲的議会制君主制が再び頭をもたげた。それは、ボナパルト主義の最も勢力ある、最も識見のある派に支持されて、勝利を信じこんでいる。それは共和党に対して、一八五二年以来残されていた唯一の強み、論理と政治的誠実との強味をかちとった。

三 この痛ましい陰謀の結末。九日選挙のあと歓呼して迎えられた一八六四年の投票で優勢を確立するはずであった民主主義は、もはやいまでは、新しい秩序が来るまでの政治的塗替えの手段としてしか重要でなく、われわれはあらゆる努力をあげてこの塗替えから身を守らなくてはならない。

人々は、われわれが抗弁しえないことを知っていたために、あえてわれわれを、無気力、ピニョリタン、気むずかし屋、去勢者と特質つけてきたが、これがわれわれのなしたことであり、また獲得したものである。われわれの成功は十分に見事なものであって、落胆するにはあたらぬのである。

われわれは最初にこういった。

「われわれは、一八五二年憲法以前には、われわれの首長について選挙する能力を有する。

われわれは、投票するもしくは投票しない権利を有する。」

投票する場合、われわれは随意に与党候補と反対党

の考えを説明することが許されたならば、バリで十万票、八十九県で百万票を数えたであろう。

これら撒き散らされた票は、いわゆる民主的反対派の多くの立候補を失敗させる力をもっていた。それらは、もし独占的出版物がわれわれの声を窒息させなかったならば、すべての立候補を失敗させ、政府と与党当選者だけを、抗議する民主主義に直向させたであろう。

諸君は、強制された沈黙、中傷、人気を狙う誘惑にもかかわらず、連絡をとり理解し合うこともできないのに自らを堅持し、その抗議によって民主主義の不可侵性を保持することができたこの九万の投票者を、無力な少数者と思うだろうか？ 数の上では一見弱いこの派が精力を欠いていると思うだろうか？ われわれは二十歳であって、しかもわれわれの叫びが反対の騒ぎをおして九万の人々に耳を傾けさせたのである。九人に投票した首部の十五万三千人が、われわれの例にならって抗議したと想像してみるとよい。この抗議が、われわれがそれで反対派をもてなしたあの長談義よりも効果が少なかったと諸君は思うだろうか？ 市民諸君よ、君たちはいまこれについてどういっているのか？

あっさり棄権した八万六千名の一部を加えた選挙人十六万名の票を前にして、総票数八万二千の与党候補は首都の代表たることを自負するであろうか？ われわれは、六人の弁護士を聴かなかつたために、われわれの財政状態について、ヨーロッパの状況について、選

候補とから選択し、また両者に対立する色彩の候補を選ぶことによって（これは「宣言」の作成者が提唱していることである）、いずれにも異議を唱えることができる。

われわれはさいごに、白票の供託により、あるいはいっさいの被選挙資格を具備しない市民、たとえば現に行なわれているような選挙法が普通選挙に対して十分な保証をしていないと判断するならば、または他のあらゆる理由で、宣誓をしまし市民に投票することによって、あらゆる種類の選挙に抗議する権利をもっている」

したがって問題は、何がわれわれにとって最も有効な投票の仕方であるかを知ることであった。投票は必然的に候補者を明示するはずであり、普通選挙はひとりで意義を奪われており、その価値のすべては人間の選択にあったと主張した人は、公衆をだまし、嘘をついたのだ。

それゆえ、われわれは白票またはこれに等しい票によって抗議の票を投ずることに決定した。これがわれわれの到達した結果である。

一覧表を作成することができた六十四県についてみると、抗議票が六万三千あったが、そのうち四千五百五十六票はバリの分であり、この割合で計算するとフランスでは約九万票になる。

われわれは、われわれの声を傾けさせ、われわれの影響について、また政府とその支持者たちがかくも喜んでわれわれに語る多くの物事について知っていないというのであるか？ 民主主義の名譽のために、またその将来のためには、政府をしてそれ自体の代表者と戦うまにし、そのときまでは誓約で純潔であったわれわれの良心をけがしてしまふよりも、ナポレオン一世がいったように、内部の醜状を明るみに出さないでおくのが、千倍も値うちがあるのではないだろうか？

民主主義者よ、諸君の行為は指示されている。盲目的反動が、十五年以来、諸君を法の外に、政府の外に、政治の外に投げ出そうと企ててきた。諸君に設けられた状況を創りあげたのは諸君ではない。状況は旧来の諸政党の陰謀の仕わざである。同一の思想が諸君を支配しており、この思想は、諸君がその成就を祈っている政治的、経済的および社会的正義の実現とは相容れないのである。同一の宣誓が彼ら結びつけている。これは、彼らの結合のシンボル、民主主義者の虚栄と熱狂をとりえようとして張られた罫である。彼らとの結合から破門され、彼らに対して報復手段に訴えることを余儀なくされても、それは諸君の落度ではない。だからこそ、私はあらんかぎりの力をふりしほり、心の底からのあらゆる悲しみをこめて、諸君にこういふのだ。最初に離れた者から諸君を引き離せ。かつてローマの民衆が彼らの貴族から身を引き離したように。分離によってこそ、諸君は勝利を収める。代表も候補者も無用なのだ！

なんだって！ブルジョア階級と同等者、新しい觀念の受託者、将来世代の希望として示されたあとで、その将来の無限な大いさを世に知らせたあとで、諸君は、政府自体がその空虚さと墮落ぶりを百度も摘発した古い諸制度を、やり直す以上のことを何も考えようとしなないのだ！諸君は教義、代表というシーソー、談義を夢見ている！諸君は独自のでありうるときに、平凡にも模倣者なのだ。私のいうことを信じてもらいたい、これが「六十人宣言」の論理的結論にはかならないのだ。すなわち、労働者民主主義は、投票によって、反対派を否認し、よりよい時機が来るまで、投票ではなく代表を出すのを断念することを声明することである。この宣言によって、労働者民主主義は貴族的たることをもって自任する。代表者を選出することによって諸君は、解放奴隸の地位に再び転落するであろう。諸君の間に非凡の人物がいるだろうか？彼に市民の王冠を票決し、彼を節を売る者にしないことだ。彼を候補者にしないことだ。

私としては諸君にこれ以上語る必要はないと思うし、自分の決意を固執するだけである。

私は、自分がかかり合った事件、参加した物事に就いての記憶のほかに堅固な動機はもたないにしても、一八四八年以来民衆の自由の勝利のために苦しみ死んだ、また私が監獄や亡命において知ったかくも多くの市民への尊敬と記憶のために、いっさいの妥協を拒否し、こういいたい、代表も候補者も無用なのだ！

市民諸君、友愛の心で諸君に挨拶を送る。

P = J・ブルードン

### 「共産主義」に抗して

ブルードンはここで過去を顧みて、ルイ・ブランが一八四八年革命のさ中に説いた国家主義のおよび「共産主義的」社会主義いわゆるリニクサンブル委員会を攻撃する。

#### 集団の主権

リニクサンブルの体系は、根本においてはカペ、R・オーウェン、モラヴィア教徒、カンパネラ、モア、プラトン、初期キリスト教徒の体系と同じく、共産主義的、政府中心主義的、独裁的、権威主義的、教義的体系であって、個人は、本質上集団に従属し、その権利も生命もひとり集団に負っており、市民は幼児が家族に属するごとく国家に属し、市民は国家の権力と所有のうち、その手中にあり、あらゆる物事において国家に従属し服従すべきであるという原理から出発している。

集団の主権性および個人の従属というこの基本的原理のために、リニクサンブル派は、理論においても実践においてもすべてを、立法、司法、警察、外交、戦争と同じく、労働、産業、所有、商業、公教育等、すべてを

国家に帰属させ、これと同じことになるが、共同体に帰属させる傾向があり、これは、ついですべてを共同体もしくは国家の名で、大家族の成員である各市民にその能力と必要に応じて分配し割り当てるためである。

……自己の法則を求め、ブルジョア階級へのアンチ・テーゼたることを自任する労働者民主主義の最初の運動、最初の考えは、その固有の主義方針をブルジョア階級に対抗させることでなくてはならなかった。このことは、共産主義体系についての検討を一瞥するとすぐ出てくることである。

革命によって変革せしめられるブルジョア的または封建的、もしくは神権的な旧社会の基本的原理は何か？人がそれを天に由来させるにせよ、ルソーとともに国民的集合体から推論するにせよ、それは、権威である。そのように共産主義者たちも語り、また実行してきた。彼らはすべてを人民主権と集合体の法なしの権利に還元する。権力や国家に関する觀念は、彼らの旧師たちのそれとまったく同じである。国家は、帝制、君主制、共和制、民主制または共同体(共有)のいずれの肩書がところと、つねに同一物であることは明らかである。この派の人々にとっては、人間および市民の権利はそのことごとくが人民主権に従属する。その自由そのものも人民主権の発露である。リニクサンブル共産主義者、イカリア共産主義者等々は、安心してナポレオン三世に宣誓することができる。彼らの信条告白は原理上一八五二年憲法

に合致し、はるかに自由主義的でさえないのである。

### 「共産主義」=悪化した国家主義

……所有権はつねに、国民的共同体<sup>コングレガチオ</sup>の代表として土地の唯一の自然的所有者たる国家の譲渡によるものであった。共産主義者たちも、いぜん同様に考えた。彼らによれば、個人は、原理上、そのいっさいの善、能力、機能、名譽、才能そのもの等々を国家に負うものとみなされた。そこには適用の点でのちがいが存在するのみであった。旧国家は、理由あつてかあるいは必要やむなくしてか、多かれ少なかれその権利を手放した。貴族もしくはブルジョアの多くの家族が、原始的共有制<sup>コマンユニテ</sup>から多少とも抜け出て、いわば大きな主権の内部に微小な諸主権をなしていた。

共産主義の目標は、国家の領域内のいっさいの部分で国家のなかに再び編入することにあつた。したがってリニクサンブル体系における民主的社会的革命は、原理の点から見ると、王政復古でしかないであろうし、後退といいたいところである。

かくして、敵の大砲を奪い取った軍隊と同じく、共産主義がなしたことは、ただ所有者の軍隊に自己の砲兵を立ち向かわせることでしかなかった。奴隷はつねに主人の猿真似をしたのだ……。

### 大衆の独裁なるもの

かくしてリニクサンブル派の構想においては、公けの領域がすべての所有の終末をもたらさねばならなかった。組合は個々のすべての組合の終末またはそれらの単一組合への吸収をひき起こし、組合自体に刃向かう競争は禁止されることになり、集団的自由は、結局、団体的、地域的、個別的なすべての自由を包括せねばならなかった。

これにおうじて、政府とその保証および形態に関する問題もとり扱われた。問題は、組合および人間の権利と同様に、あらためてなら識別されなかつた。共産主義的誇張を別にすれば、つねに旧来の方式が用いられた。リニクサンブル派の理論によれば、政治体制は、隙間のない民主主義と定義することができるとは、大衆の独裁を基礎とするかに見えながら、大衆はここでは、旧絶対主義から借りた次の諸方式と諸準則にしたがつて、普遍的隷従を確保するに必要とされるだけの権利しか有しないのである。

権力の不分割、

吸収の中央集権化、

分裂のとみなされる個人的、団体的および地域的な、

いっさいの思想の組織的破壊、

宗教裁判的警察、

### 組合について

リニクサンブル派は、彼らがいまも自由にしえない公的権力から独立した実現の手段として組合を確認し吹聴した。組合という観念は経済の世界では新しいものでない。それどころか、最も強力な組合を建設し、それに理論を与えたのは、古代および近代の神権国家なのである。わがブルジョア立法(民法および商法)は組合の数多くの部門と種類を認めた。リニクサンブル理論家たちはこれに何を付け加えたか? まったくの皆無だ。やがて彼らにとって組合は財産および収入のたんなる共有であつた(民法一八三六条以下)。ときとしてそれはたんなる参加もしくは協力とされ、あるいは合名および合資会社とされた。

もっと多くの場合、労働者組合は、国家から助成金や出資金を受け、国家によって指導されている有力な多数の労働者の生産体として理解された。これは、多くの労働者を引き寄せ、事業や企業を独り占めし、あらゆる産業、あらゆる文化、すべての商業、すべての機能、すべての所有に侵入し、私的な事業と経営を孤立させ、周囲のあらゆる個人的活動、いっさいの個別的占有、いっさいの生命、いっさいの自由、いっさいの幸運を押し潰すものであつて、今日大株会社社がやっているのとまったく同じである。

家族およびより強い理由による相続権の廃止、もしくは少なくともその制限。

つねに多数である凡庸もしくは無能でさえある隷屬者の、疑わしい者といわれ、当然に少数である有能な市民と独立不羈の性格者とにたいする「教会的」優勢によって、この匿名の圧制を恒久的に是認するの役に立つよう仕組まれた普通選挙。リニクサンブル派は声高らかに宣言した、彼らは能力の貴族制に反対だ、と。

### 自発性について

民衆運動において鼓舞することが重要なのは、運動のまったき自発性である。民衆が、外部からの刺激もしくは暗示にしたがうか、それとも自然的な感興、直観または着想にしたがうか? ここに、革命の研究において、いくら念を入れて決定しようとしても入れすぎることのないものがある。おそらく、あらゆる時代に大衆を揺り動かした思想は、それ以前に或る思想家の頭の中で孵化されていた。思想、意見、信念、誤謬に関して先立つものは決して大衆には存在しなかつたし、このことは今日も変わりないであろう。精神のあらゆる働きにおいて、先在性は個人に属し、用語の關係もこのことを示している。

しかし、個人をとらえる思想のすべてがあつて民衆の心をつかむには、多くのものが必要である。民衆をひき

よせる思想においては、ただ正しくかつ有益でしかない多くのものが必要である。そしてここで正確にいつておきたいのは、哲學家にとつてとりわけ重要なのは、いかにして民衆が、他の思想ではなくて或る思想に結びつき、それら思想を一般化し、彼らなりに制度と慣習とに発展させ、これらに伝統的にしたが、これらがいつには立法者と裁判者の手に入り、彼らによつて裁判所のための法律条文と規則に作りあげられるかを観察することである。

革命は何びとの事業でもない

八九年の革命のごとく、われわれの眼の前で労働者民主主義を構成する社会革命は、国家全体とそのあらゆる部分にわたつて自発的に達成される変革である。それは或る体制に他の体制をとつてかえることであり、老朽した組織に新しい組織をおきかえることである。

しかしこの転換は、人間が衣服や帽子を取り替えるように、一瞬にして行なわれるものではない。それは、既成の理論を有する主人の命令や啓示を解く者の口述の下に生起するでもない。

普遍的生命から生まれ出る、真に有機的な革命は、その伝達者、その実行者を有するにしても、実は何びとの事業でもないのである。

- 12 アナーキーという語にふつう与えられる意味は、原理原則の非存在、規律の非存在とあり、このためそれは無秩序の同義とされた。(ブルードン注)
- 13 『「革命家の告白」より抜萃。
- 14 『経済的諸矛盾の体系、もしくは貧困の哲学』(二巻)一八四六年。マルクスはこれに翌年『哲学の貧困』をもつて応酬した。
- 15 一八四八年二月のバリ革命をいう。
- 16 將軍 Louis-Eugène Cavaignac (1802—1857) 征服したアルジェリアの、ついで一八四八年六月バリの、プロレタリアートの殺害者。
- 17 ラスパイユの立候補については、本書六五—七四ページを見よ。
- 18 コレット・アンドリ「レオン・ブルム、正義の政治」(一九五五年)
- 19 『「革命家の告白」より抜萃。
- 20 Alphonse de Lamartine (1790—1869) 詩人として、そう著名である。古くは正統王朝派であったが、穩健共和主義者となり、一八四八年二月革命の臨時政府では重要な役割を果たした。
- 21 Pierre Leroux (1797—1871) 宗教的心情をもつサン・シモン派社会主義者。François Villedorle (1810—1856) はじつにサン・シモン主義者。François Vidal (1814—1872) サン・シモン主義者にもフリーエ主義者にも近く、一八四八年革命のさい、リュクサンブール委員会において重要な役割を果たした。
- 22 『一八五二年十二月二日のクーデタによつて立証された社会革命』より抜萃。

- 23 『「革命家の告白」より抜萃。
- 24 同右。
- 25 『手帳』第三卷(一九六八年)、六八ページ、および同右より抜萃。
- 26 Adolphe Thiers (1797—1877) 反動的政治家、のち一八七一年コミューンの殺人者。
- 27 ブルードンがいうのは、むしろ政府軍の勝利である。
- 28 『ジュルナル・ド・ブール』一八四八年十一月八—十五日。
- 29 ルイ・ブランの方式のこと。
- 30 ジェローム・マルティノウ「フランソワ・ヴァンサン・ラスパイユ」(パリ、一九六八年)を参照。
- 31 *Idee générale de la révolution au XIX<sup>e</sup> siècle*, 1851 より抜萃。(陸井・本田訳)「十九世紀における革命の一般理念」(二書房)
- 32 この表題は編者による。
- 33 Louis de Bonald (1754—1840) 反動的哲學者、君主制と宗教の番人。
- 34 フランスの共産主義者で「イカリアへの旅」の著者、エチエンヌ・カベが合衆国に建設しようと企てた共同体(ノウーはイリノイ州の都市)の著者。
- 35 『自然の法典』(一七五五年)の著者。
- 36 Henri de Saint-Simon (1760—1825) 「ノートルダム」社会主義、いわゆるサン・シモン主義の創設者。
- 37 Pierre Jurieu (1637—1713) フランスのプロテスタント、神學者、絶対主義一般、特にルイ十四世の反対者。
- 38 Jean-Jacques Rousseau (1712—1778) 『社会契約論』の著者。Joseph Steyès (1748—1836) 第三身分の理論家。

- 1 『教会と革命における正義について』(一八五八年)
- 2 『教会と革命における正義について』第一卷「フザンソン・アカデミー」への手紙「一八三七年」、『二月革命の歴史のための「革命家の告白」』(一八四九年)より抜萃。
- 3 農民がトゥモロコシにつけた名。(これは実際は新大陸原産なのに、いわゆるトルコ麦と混同した) 編者
- 4 長期の印刷仕事。当時はまだ「版組」印刷所と「印刷機」印刷所とが別々であった。
- 5 マクシミリアン・ラマルク將軍(一七七〇—一八三二年)の葬式が堂々たる示威運動のきっかけとなり、これが暴動に変じた。
- 6 国王ルイ・フィリップの治世(一八三〇—一八四八年)をいう。
- 7 Adolphe Blanqui (1798—1854) フルジョア經濟學者。
- 8 偉大な革命家オーギュスト・ブランキの兄。
- 9 『所有とは何か』(一八四〇年)より抜萃。(長谷川進訳、三一書房)
- 10 ギリシャ語ではスケプティコス、検査する者、真理の探究者なることを誇りとする哲人。(ブルードン注)
- 11 表題は編者による。
- 12 ブルードンは、別の個所で彼自身述べているように、Commanauté (共同体)を、「共産主義体制」、「一種の神秘的で匿名の圧制」、「その特性を欠いた人間個人」として理解している。(本書二二—二三ページ参照)

- Maximilien Robespierre (1758—1794) 議会主義の革命指導者。François Guizot (1787—1874) 保守派の歴史家。政治家。ルイ・フィリップ統治の最終年間の内閣首班。
- 39 La brasserie 旧フランス語では両腕をひろげた長さを意味した。
- 40 Alfred Darimon (1819—1902) 第二帝制下の自由党領袖のひとり。
- 41 Jules Ferry (1832—1893) 第二帝制下の自由主義反対派の指導者のひとり。のち第三共和制の政治家。
- 42 『労働者階級の政治能力』(一八六五年)より抜萃。(三浦精一訳、三一書房)
- 43 Eugène-Georges Haussmann (1809—1891) 第二帝制下のセーヌ県知事。首府の道路土木事業の創始者。
- 44 Eugène Pelletan (1813—1884) 第二帝制下の自由主義反対派の指導者のひとり。
- 45 表題は編者による。『書簡集』第八巻、二四七—二六六ページ。
- 46 Jules Favre (1809—1880) 第二帝制下、自由主義反対派指導者の一人。Emile Olivier (1825—1913) フォーヴルと同じ。の一八六七—一八七〇年のいわゆる自由主義帝

- 制政府の首班。Pierre Marie (1795—1870) 一八四八年臨時政府の古参閣僚。国立仕事場の組織者。Jules Simon (1814—1896) 哲学者。自由主義政治家。
- 47 『労働者階級の政治能力』より抜萃。
- 48 一八四八年二月二十八日、市役所広場で同業組合の示威運動が行なわれたあと、臨時政府は「労働者のための管理委員会」をリェクサンポール宮に設けてルイ・ブランに主宰させ、彼はそこに雇主と労働者との代表を集めた。彼はまた社会問題の専門家たちにも訴えた。委員会は三月一日から五月十六日にわたって設置された。それは、労働組織計画を作成するにいたり、また諸社会法令を起草し、これは、のちに臨時政府によって公布された。
- 49 Robert Owen (1771—1858) イギリスの「ノートナム」社会主義者。初期の生産および消費協同組合の推進者。モラヴィア教徒とは、十五世紀中頃、ボヘミアに形成された教派、きわめて厳格な禁欲主義を特徴とし、世俗世界から隔離して愛と理のうちに生きること提唱した。Cannanella (1568—1639) イタリヤの哲学者。『太陽の都』の著者。Thomas Morus (1478—1535) イギリス大法官。政治・社会的ロマン『ノートナム』の著者。Platon (429—347 av. J.C.) とりわけ『国家』および『法律』の著者。

## ミハイル・バクーニン 1814—1876

### バクーニンの見た一八四八年二月革命<sup>1)</sup>

ロシアを亡命していたミハイル・バクーニンは、二月革命のさい、急ぎバクーにたどりついた。

二月革命は勃発した。パリで戦闘が行なわれていることを知るとすぐに私は、いっせいに起ることもよきように準備するため、知合いのある人からパスポートを借り、パリに向かって出発した。しかしパスポートは不用であった。「パリでは共和制が宣言された」、これが国境で聞いた最初の言葉であった。この噂に私は身もわくわくするのを覚えた。鉄道が破壊されていたので、私は歩いてヴァランシエンヌに着いた。いたるところで群衆が集まり、熱狂の叫びが聞こえ、街路という街路、広場という広場、あらゆる公共の建物に赤旗がひるがえっ

ていた。鉄道線路は多くの地点で通行不能のため、回りを道をしなければならなかった。共和制宣言後三日目の二月二十六日に、私はバクーに到着した。道中はずでに何もかも、私を喜ばせるものばかりであった。

ヨーロッパ文化の中心であるこの巨大都市は、突如として野蛮なコーカサスと化していた。通りという通りのほとんどいたるところにバリケードが山のように築かれ、屋根の高さにまで達していた。バリケードの上には石や壊れた家具の間で峡谷のグルジア人さながらに、絵のように色とりどりのシャツを身につけ、火薬で黒ずんだ、全身武装の労働者たちがいた。恐怖で痴呆になったような顔の食料品卸屋の者が窓から怖そうに外を見ていた。通りや大通りには車一台見えなかった。旧式のきざな連中、鼻眼鏡をかけ細身のステッキをもったいやらしい伊達男はみな姿を消し、それにかわってわがげなげな労働者たち、熱狂し勝ち誇る大衆が赤旗を振りかざし、